

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2019年6月28日

【事業年度】 第46期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

【会社名】 株式会社あさくま

【英訳名】 A S A K U M A C O . , L T D

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 横 田 優

【本店の所在の場所】 愛知県日進市赤池町西組32番地
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。)

【電話番号】

【事務連絡者氏名】

【最寄りの連絡場所】 愛知県名古屋市天白区植田西二丁目1410番地

【電話番号】 052 - 800 - 7781(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 西 尾 すみ子

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第44期	第45期	第46期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (千円)	9,127,989	9,440,858	9,447,479
経常利益 (千円)	912,559	874,699	679,209
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	372,947	494,352	401,745
包括利益 (千円)	373,768	493,533	401,745
純資産額 (千円)	2,299,852	2,793,385	3,195,130
総資産額 (千円)	3,550,229	4,168,775	4,414,448
1株当たり純資産額 (円)	488.24	593.02	678.31
1株当たり当期純利益 金額 (円)	79.17	104.94	85.29
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額 (円)			
自己資本比率 (%)	64.8	67.0	72.4
自己資本利益率 (%)	17.7	19.4	13.4
株価収益率 (倍)			
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	791,654	779,570	474,003
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	185,486	316,060	265,045
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	16,144	16,067	10,493
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,682,348	2,129,790	2,328,255
従業員数 [ほか、平均臨時 雇用人員] (名)	110 [734]	109 [797]	110 [957]

- (注) 1. 当社は第44期より連結財務諸表を作成しております。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんでしたので記載しておりません。
4. 株価収益率は、当社株式が非上場であったため記載しておりません。
5. 第44期以降の連結財務諸表につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任
大有監査法人により監査を受けております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第42期	第43期	第44期	第45期	第46期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (千円)	4,688,667	6,011,372	7,101,246	7,969,579	8,147,688
経常利益 (千円)	676,016	881,755	991,163	861,826	669,661
当期純利益 (千円)	377,664	317,881	190,209	405,252	424,278
資本金 (千円)	490,000	515,000	515,000	515,000	515,000
発行済株式総数 (株)	4,510,420	4,710,420	4,710,420	4,710,420	4,710,420
純資産額 (千円)	1,746,215	2,113,121	2,304,385	2,708,818	3,133,097
総資産額 (千円)	2,579,239	3,022,977	3,321,915	3,875,966	4,163,164
1株当たり純資産額 (円)	387.15	448.60	489.21	575.06	665.14
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益 金額 (円)	83.73	70.06	40.38	86.03	90.07
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額 (円)					
自己資本比率 (%)	67.7	69.9	69.4	69.9	75.3
自己資本利益率 (%)	24.3	16.5	8.6	16.2	14.5
株価収益率 (倍)					
配当性向 (%)					
従業員数 [ほか、平均臨時 雇用人員] (名)	70 [385]	84 [522]	78 [590]	84 [685]	88 [800]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんでしたので記載しておりません。

3. 株価収益率は、当社株式が非上場であったため記載しておりません。

4. 第44期、第45期及び第46期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任大有監査法人により監査を受けております。

5. 第42期及び第43期については、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しております。また、当該各数値については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく有限責任大有監査法人の監査を受けておりません。

(最近5年間の株主総利回りの推移)

株主総利回り及び比較指標は、当社株式は2019年6月27日付で、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場したため、記載しておりません。

(最近5年間の事業年度別最高・最低株価)

当社株式は非上場であったため、該当事項はありません。

なお、当社株式は2019年6月27日付で、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場いたしました。

2 【沿革】

当社は、1954年9月、愛知県日進町赤池(現日進市)に設立した合資会社割烹旅館朝熊西店(1967年5月、合資会社キッチンあさくまに社名変更。)を前身とし、1962年3月にステーキレストラン1号店として「ドライバースコーナー・キッチンあさくま(現在のステーキのあさくま本店)」を開店したことに始まります。

その後、1973年6月に当時休眠会社であった株式会社紙忠商店(同社の会社設立日は、1948年12月)が、同社の社名を株式会社あさくま(以降「旧あさくま」)に変更、1977年9月に旧あさくまを実質的な存続会社として合資会社キッチンあさくまを合併し、現在に至っております。従いまして、以下の「沿革」については、合資会社割烹旅館朝熊西店の設立以降から現在までを記載しております。

月	概要
1954年9月	「合資会社割烹旅館朝熊西店」を設立。
1962年3月	ステーキレストラン1号店、「ドライバースコーナー・キッチンあさくま(現在のステーキのあさくま本店)」を開店。
1967年5月	「合資会社割烹旅館朝熊西店」を「合資会社キッチンあさくま」に社名変更。
1970年11月	名古屋市港区に3号店として「あさくま港店」開店、郊外型立地のモデルとする。
1973年6月	「ステーキのあさくま」の営業開始。
1977年9月	旧あさくまを実質的な存続会社として合資会社キッチンあさくまを合併。
1985年3月	つくば科学万博(国際科学技術博覧会)、アメリカ館に出店。
1987年7月	名古屋で開催された世界デザイン博覧会に出店。
1991年3月	101店舗目として下九沢店を出店。
2006年12月	株式会社テンポスバスターズ(現 株式会社テンポスホールディングス)と業務・資本提携。同社を割当先とする募集新株式及び転換社債型新株予約権付社債を発行。
2011年4月	株式会社テンポスバスターズ(現 株式会社テンポスホールディングス)の転換社債型新株予約権付社債の株式転換により、当社を子会社化。
2013年8月	連結子会社、株式会社あさくまサクセッションを設立。
2013年9月	連結子会社、株式会社あさくまサクセッションがモツ焼き居酒屋5店舗「エビス参」を事業譲受。
2013年10月	株式会社西岬魚類の株式を取得し、連結子会社化。
2013年11月	連結子会社、株式会社あさくまサクセッションがピュッフェレストラン「ファーマーズガーデン」を開業。
2014年2月	連結子会社、株式会社あさくまサクセッションがモツ焼き居酒屋1店舗「エビス参」を事業譲受。
2014年7月	連結子会社、株式会社あさくまサクセッションが株式会社西岬魚類を吸収合併。(合併後商号は、株式会社あさくまサクセッション)
2014年12月	連結子会社、株式会社あさくまサクセッションがカフェ4店舗「オランダ坂珈琲邸」、惣菜ピュッフェ2店舗「まいにちごはん」を事業譲受。
2015年1月	連結子会社、株式会社あさくまサクセッションが株式会社きよばち総本店の株式を取得し、連結子会社化。
2015年3月	連結子会社、株式会社あさくまサクセッションがインドネシア料理4店舗「スラバヤ」、インドネシア風居酒屋1店舗「ワヤンバリ」を事業譲受。
2015年10月	東京都大田区、東京事務所を新規開設。
2016年8月	東京都大田区内にて、東京事務所を移転。
2016年9月	連結子会社、株式会社きよばち総本店の全株式を株式会社テンポスバスターズ(現 株式会社テンポスホールディングス)へ譲渡。
2018年1月	新業態「やっぱりあさくま」1号店をオープン。
2019年6月	東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場。

3 【事業の内容】

当社グループは、株式会社テンポホールディングスを親会社とする企業グループに属し、当社及び連結子会社(株式会社あさくまサクセッション)の2社で構成されており、飲食店の経営を主な事業として取り組んでおります。

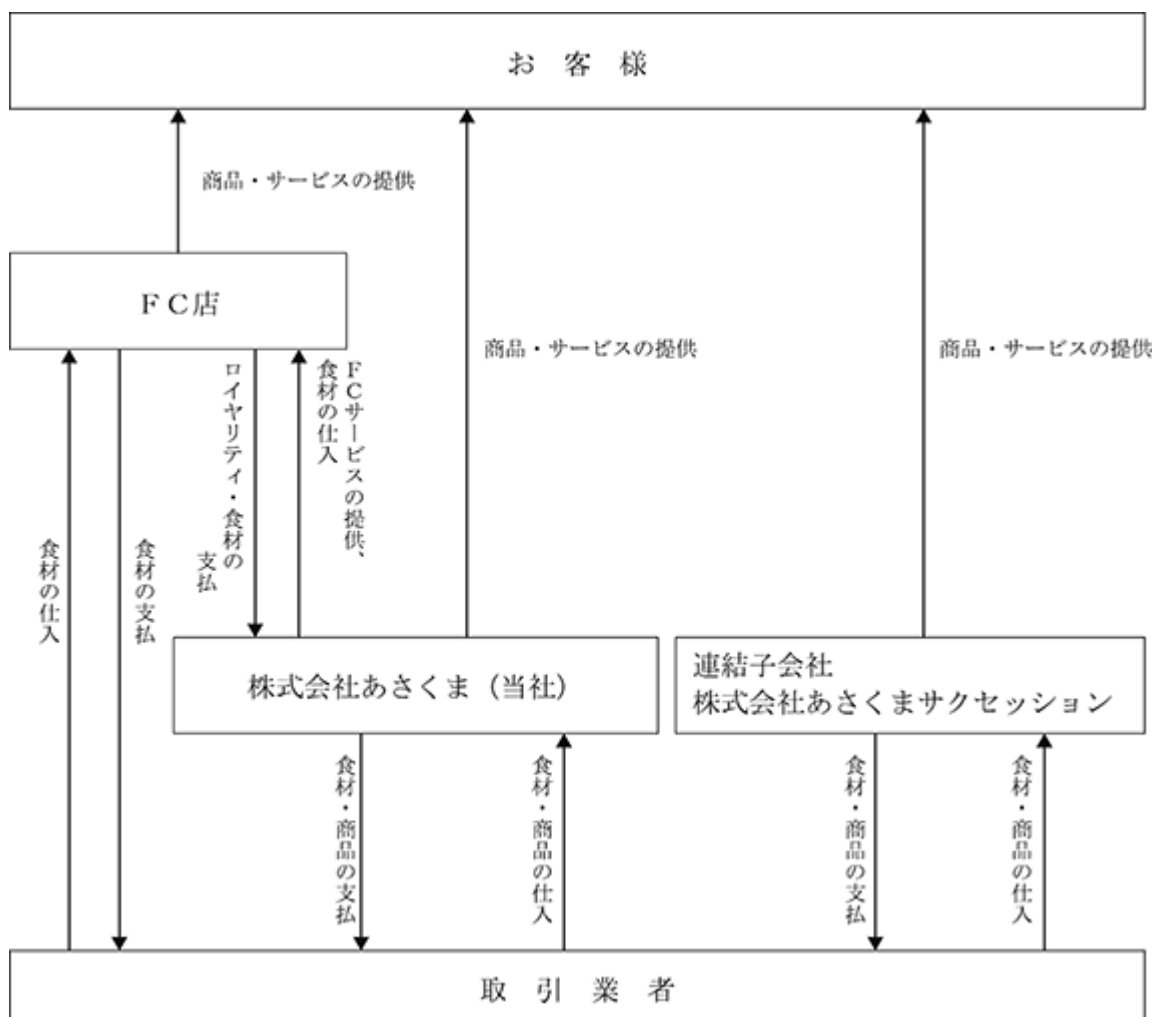
1962年3月に「ドライバーズコーナー・キッチンあさくま」を愛知県日進町(現日進市)に開店以来、「ステーキのあさくま」の名称で名古屋市内から郊外へと店舗展開しはじめ、お客様が車で気軽に立ち寄り易いよう駐車場を完備した郊外型のステーキ・その他肉類を中心としたレストランとして、幹線道路沿いを中心に出店してまいりました。

当社の事業は「ステーキのあさくま」の店舗展開を主業態とするレストラン事業であり、「ステーキのあさくま」では、メインメニューであるステーキやハンバーグは和牛、国産牛、米国産牛、豪州産牛を使用し、一緒に新鮮なサラダ(サラダバー)を揃えております。また、原材料となる牛肉や野菜、ソースに至るまで、品質・鮮度にこだわった食材を追求し続け、バランスの取れた商品構成等を心がけております。

連結子会社の株式会社あさくまサクセッションは、ピュッフェレストラン「ファーマーズガーデン」、モツ焼き居酒屋「エビス参」、カフェ「オランダ坂珈琲邸」、インドネシア料理「スラバヤ」、インドネシア風居酒屋「ワヤンバリ」等、様々な業態の店舗展開を行っております。

当連結会計年度末時点において、当社は直営店60店舗、F C加盟店7店舗の計67店舗、連結子会社の株式会社あさくまサクセッションは直営店20店舗を展開しており、当社グループ全体として計87店舗(F C加盟店を含む)となっております。

当社グループの事業の系統図は、次のとおりであります。



なお、当社グループにおける主な業態の特徴及び店舗数は、以下のとおりとなっております。

2019年3月31日現在

会社区分	業態	特徴	店舗数
当社 株式会社 あさくま	ステーキの あさくま	メインメニューであるステーキやハンバーグは和牛、国産牛、米国产牛、豪州産牛を使用し、一緒に新鮮なサラダ(サラダバー)を揃えております。また、原材料となる牛肉や野菜、ソースに至るまで、品質・鮮度にこだわった食材を追求し続け、バランスの取れた商品構成等を心がけております。主にファミリー層をターゲットとし、ロードサイドに立地しております。	66店舗 (FC7店舗 含む)
	やっぱりあさくま	「あさくま」の品質に裏打ちされた商品を「気取らず」「気軽に」ご利用していただくカジュアル・ファスト・ダイニングで、炭火焼の分厚いステーキを豪快に、ステーキ・ハンバーグをファストフードのように提供しております。繁華街に立地しております。	1店舗
連結子会社 株式会社 あさくま サクセッション	ファーマーズ ガーデン	新鮮食材を使用した料理や寿司、豚しゃぶしゃぶ、スイーツメニュー等約50種類のメニューが食べ放題で楽しめるビュッフェレストランになります。主に女性顧客やファミリー層をターゲットとし、ショッピングセンター内に立地しております。	5店舗
	エビス参	仕事帰りのサラリーマンから女性客まで、気軽に楽しめるフレンドリーなもつ焼き居酒屋になります。こだわりの新鮮な食材で作る様々なモツ料理を提供し、主に都心部の駅周辺に立地しております。	8店舗
	オランダ坂珈琲邸	フルサービス型で落ち着いた雰囲気できつろげる喫茶店になります。主に近隣のファミリー層やシニア層をターゲットとし、ロードサイドに立地しております。	4店舗
	スラバヤ	インドネシア本国のシェフが腕を振るう本場のインドネシア料理専門店になります。主にファミリー層やカップル層をターゲットとし、ショッピングセンター内に立地しております。	2店舗
	ワヤンバリ		1店舗
合計			87店舗 (FC7店舗 含む)

			期初店舗数	出店数	退店数	期末店舗数
2014年3月末	株式会社 あさくま	直営店	32	1	2	31
		FC	4	4		8
	株式会社 あさくま サクセッション	直営店		6		6
	合計		36	11	2	45
2015年3月末	株式会社 あさくま	直営店	31	3		34
		FC	8	3	3	8
	株式会社 あさくま サクセッション	直営店	6	19		25
	合計		45	25	3	67
2016年3月末	株式会社 あさくま	直営店	34	11		45
		FC	8	2		10
	株式会社 あさくま サクセッション	直営店	25	7	3	29
	合計		67	20	3	84
2017年3月末	株式会社 あさくま	直営店	45	5	1	49
		FC	10			10
	株式会社 あさくま サクセッション	直営店	29	1	7	23
	合計		84	6	8	82
2018年3月末	株式会社 あさくま	直営店	49	7	1	55
		FC	10			10
	株式会社 あさくま サクセッション	直営店	23		3	20
	合計		82	7	4	85
2019年3月末	株式会社 あさくま	直営店	55	5		60
		FC	10		3	7
	株式会社 あさくま サクセッション	直営店	20	1	1	20
	合計		85	6	4	87

4 【関係会社の状況】

2019年3月31日現在

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(親会社) 株式会社テンプスホールディングス (注) 1	東京都大田区	509,125	純粋持株会社	(57.54)	< 役員の兼任 > ・ 1名 < 主要な取引 > ・ 業務委託等
(連結子会社) 株式会社あさくまサクセッション (注) 2、3、4	愛知県名古屋市 天白区	55,100	飲食店 経営	100.00	< 役員の兼任 > ・ 3名

- (注) 1. 有価証券報告書提出会社であります。
2. 特定子会社であります。
3. 債務超過会社であり、2019年3月末時点で債務超過額は22,967千円であります。
4. 株式会社あさくまサクセッションにつきましては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	1,299,791千円
	経常利益	12,324千円
	当期純利益	10,242千円
	純資産額	22,967千円
	総資産額	406,362千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

事業部門の名称	従業員数(名)
店舗	97 (936)
本社部門	13 (21)
合計	110 (957)

- (注) 1. 当社グループは、単一セグメントであるため、事業部門別の従業員数を記載しております。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員(パートタイマー、アルバイト)の年間平均雇用人員(1日平均8時間換算)であります。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数	平均年間給与(千円)
88 (800)	44.1	4.5	4,602

事業部門の名称	従業員数(名)
店舗	75 (779)
本社部門	13 (21)
合計	88 (800)

- (注) 1. 当社グループは、単一セグメントであるため、事業部門別の従業員数を記載しております。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員(パートタイマー、アルバイト)の年間平均雇用人員(1日平均8時間換算)であります。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループは、労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社経営の基本方針

当社グループは、食を通じてコミュニティの場を提供するとともに、従業員にとっての自己実現の場を提供し、企業として市場の需要への対応、市場において競争力を確保、社会から信用されることを経営の基本理念として、事業の運営と発展に努め、株主の皆様をはじめとする社会の期待に応えてまいります。

それを実現させるために、いかなる従業員であっても、[誇りのある職場づくり]を志すことにより、クオリティの高いサービス及び商品を提供できる店舗づくりに日々心掛け、徹底したコスト管理と品質の高いサービスの提供に取り組むことを経営の基本方針としております。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは87店舗（FC7店舗を含む）を展開しております。中部地区を基盤として、関東地区、関西地区へ出店エリアを拡大して100店舗を目指してまいります。

(3) 目標とする経営指標

当社グループは高い収益性を維持し企業価値を向上させていくため、原価率の低減やコスト管理に努めることにより、事業活動の成果を図ることができる、売上高経常利益率を経営指標として掲げております。

(4) 経営環境及び対処すべき課題

既存店舗の収益力の維持拡大

外食産業におきましては、原材料価格の高騰と物流コスト負担の増加により厳しい経営環境下にあります。そのような環境下において当社グループは、各店舗のサラダバー及びピュッフェコーナーで主に取り扱っている原材料のうち、近年特に仕入価格の高騰が顕著である野菜類及び米について、仕入先等との仕入価格交渉等による原価管理を徹底していくことにより、原価率改善による収益力向上を目指しております。

販売費及び一般管理費に関しては、外食産業全体として深刻な問題となっている人員不足及び採用難に伴う人件費関連費用の増加に対して、パート・アルバイトの正社員への積極的な雇用促進や、年間休日日数の見直し、育児休業及び介護休業等を取得しやすい職場環境の改善等の施策に取り組むとともに、年間ベースでコスト削減目標数値を設定し、経常利益率の向上に努めてまいります。さらには客単価を上げるための取り組みとして、季節メニュー(フェアメニュー)の企画や、お客様同士で1つの料理を取り分けて楽しんでもらえる大皿料理のメニュー開発等についても積極的に取り組んでまいります。

また、消費者の節約志向が年々高まってきており、外食産業では企業間における価格競争が激化してきております。今後も引き続き競合他社における販売メニューの内容及び価格動向についての調査を徹底するとともに、お客様に喜ばれるリーズナブルでお手頃な価格のメニュー提供ができるよう取り組んでまいります。

新規出店に伴う店舗運営体制の強化

当社グループは、中期経営計画に基づき、今後も新規出店に積極的に取り組んでまいります。円滑に新規出店を進めるために、迅速な物件の情報収集、店舗オープン前後の営業指導及び実地トレーニングの徹底、当社グループ内での教育指導者作りを強化してまいります。

人材の確保及び育成

外食産業におきましては、人材不足の深刻化による採用難及び人件費の上昇が業界全体の収益を圧迫しております。当社グループにおいても、人材不足により意図した新規出店ができなくなるほか、既存店の店舗運営が計画通りに実施できなくなる可能性がございます。また、年々上昇する人件費が収益を圧迫していく可能性もあります。これらの課題に対応するためには、優秀な人材の確保及び社内での人材教育の推進により、品質を落とすことなく店舗運営サービスを効率的に進めていくことが必要不可欠と考えております。人材不足・人件費上昇の課題に対応するため、当社グループでは、独自の取組として、スタッフとお客様との境界線を出来る限り排除する「カンタレス経営」（カンタレスは、お客様と当社従業員との間にあるカウンターをなくす「カウンターレス」を意味する造語であります。）を進めております。具体例といたしましては、あさくまメール会員様向けに「商品開発担当者」や、駐車場の植栽を管理していただく「ガーデニングおじさん」、料理の味・接客サービス・衛生管理等をチェックしていただく「抜き打ちチェッカーさん」等を募集し、実際に業務をしていただくことで、お客様とともに店舗を作り上げていくとともに、人材不足へも対応しております。

2 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 市場環境及び競合状況について

外食産業は、成熟した市場となっており、企業間における価格競争、弁当・惣菜等の中食市場の成長等により、一層厳しい市場環境となっております。また、他業界と比較すると参入障壁が低いため、新規参入企業が多く、厳しい競合状態が続いております。その中で当社グループは、人材の育成、接客サービスの向上、商品レベルの強化、メニューの改定等により他社との差別化を図り、店舗収益を維持向上することが重要であると考えております。しかし、お客様に満足頂ける商品・サービスが提供できなかった場合やお客様の嗜好の変化等に伴う来店客数の減少により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、食材市況の変動等により食材を安定的に確保することが難しい状況になった場合や社会的環境の変化や法令の改正等により、お客様へ提供する食材の調達や加工に新たな設備や作業等が必要になった場合にも、当該変動要因に係る費用が発生するため、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 当社ブランド毀損について

当社グループは、「ステーキのあさくま」以外に複数の業態を展開しております。しかしながら、売上収益の大半は「ステーキのあさくま」によるものでございます。引き続き多店舗展開等に取り組んでまいりますが、今後何らかの不祥事により「ステーキのあさくま」のブランドの毀損が発生した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 商品表示について

外食産業におきましては、一部企業の産地偽装や賞味期限の改ざんが発生する等、食の安全性だけでなく、商品表示の適正性、信頼性等においても消費者の信用を失墜する事件が発生しております。当社グループは、取引のある事業規模が大きな信頼性の高い納入業者から仕入を行い、適正な商品表示に努めておりますが、その表示内容に重大な誤り等が発生した場合、社会的信用の低下により来店客数が減少し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 各種法的規制について

食品衛生法

当社グループが提供する商品・メニューは、いずれも食品衛生法による規制を受けております。食品衛生法は、食品衛生の確保のために公衆衛生の見地から必要な規制その他措置を講ずることにより、飲食に起因する危害の発生を防止し、国民の健康を図ることを目的としております。当社グループでは、都道府県知事等により飲食店等の営業許可を取得するとともに、食品衛生責任者を置き、定期的な衛生点検を実施する等、安心安全な商品・メニューをお客様に提供するための衛生管理を徹底しておりますが、万が一、食中毒等の事故が起きた場合は、食品衛生法の規定に基づき、食品等の廃棄処分、一定期間の営業停止、営業許可の取消し等処分を受ける恐れがあり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

従業員及び短時間労働者(パートタイマー)に関する法律について

当社グループの全従業員のうち、主な従業員はパートタイマー、アルバイトであります。社会保険及び労働保険をはじめとした労働関連法令の改正等があった場合、人件費関連費用の増加が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

食品循環資源の再利用等の促進に関する法律

当社グループは、「食品循環資源の再利用等の促進に関する法律(食品リサイクル法)」による規制を受けており、食品廃棄物の発生の抑制、減量化、再利用に取り組むことを義務付けられております。今後、同法の規制が引き上げられた場合、新たな設備投資等の費用が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

店舗における酒類提供(道路交通法「酒気帯び運転等の禁止」)について

当社グループは、未成年者飲酒禁止法及び道路交通法等による規制を受けております。各店舗にてアルコール類飲料を注文されたお客様に自動車等の運転がないか、また、未成年の可能性がある場合には未成年でないかを確認するとともに、誤提供防止の啓蒙ポスター表示等を通じ、十分に注意喚起を行っております。しかしながら、未成年者の飲酒及びお客様の飲酒運転に伴う交通事故等により当社グループ及び従業員が法令違反等による罪に問われる、あるいは店舗の営業が制限された場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律

当社グループの店舗のうち、深夜0時以降も営業する店舗については深夜営業の「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」により規制を受けており、所轄警察署への「深夜における酒類提供飲食店営業開始届出書」により届出を行い、規制の順守に取り組んでおります。しかしながら、法令違反等が発生した場合、一定期間の営業停止が命じられ、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 商標権について

当社グループは、「ステーキのあさくま」以外にもその他業態を複数有しております。商標権については当社グループの事業展開上、重要なものと位置付けており、識別性が無い等の理由により、その性質上商標の登録が困難なものを除き、全ての商標の登録を行う方針としております。当社グループが保有する商標権について、保護策の相談や侵害状況の調査依頼を顧問弁護士や弁理士に行っておりますが、商標使用時における当社グループの調査が十分でなく、当社グループが使用した商標が第三者の登録済み商標権を侵害していると認定され、商標の使用差止や損害賠償請求が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 原材料価格の高騰について

当社グループは、国内の食肉卸を通してメニューに使用する牛肉の必要量を確保しておりますが、為替相場の大幅な変動や国内外の需要が大幅に増大した場合は、牛肉の仕入価格が高騰する可能性があります。その場合には、仕入コストが増加し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、その他の原材料につきましても、急激な仕入価格の高騰、数量の確保が困難に陥った場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 販売価格の値上げについて

当社グループを含む外食産業全体では、慢性的な人手不足に伴う人件費増加や原材料価格の高騰による企業収益低下への対処として販売価格の値上げに踏み切る企業が相次いでおります。さらに今後予定されている消費税増税についても、販売価格の値上げを余儀なくされる企業が多数となる見通しであります。当社グループにおいては、今後販売価格の値上げを実施した場合におきましても、定期的な販売促進等のキャンペーンの実施により集客数の維持に努めてまいります。しかしながら、値上げの影響がそのような販売促進等の効果を上回る場合においては、当社グループの集客力が低下し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 店舗について

店舗物件の確保

当社グループは、当連結会計年度末時点において、愛知県、岐阜県、三重県、静岡県、東京都、埼玉県、神奈川県、千葉県、茨城県、群馬県、京都府の1都1府9県下に直営店80店舗を展開しております。今後の継続的な成長を実現させるため、東海地方及び関東地方を中心に各地域への出店をしていく方針ですが、当社グループの新規出店水準に見合う物件の確保が困難となった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

差入保証金

当社グループは、店舗等について居抜物件（床・天井・壁・厨房・お手洗など、店舗内の主要設備が残っている状態で今すぐにも開店できるような物件）を活用した新規出店を基本方針としており、物件の賃貸に際しては賃貸人に対して、差入保証金を差入れた上で土地及び建物を賃借しております。今後、賃借物件の貸主（家主）の経済的破綻等により差入保証金等の一部又は全部の回収が不能となる場合がある他、店舗営業の継続に支障等が生じる可能性があります。また、当社グループの都合で賃貸借契約を中途解約する場合には、契約上の規定から差入保証金等を放棄せざるを得なくなる場合があり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

店舗に係る損失(減損損失)

当社グループは、店舗の環境変化や経済環境の要因により店舗ごとの収益性が損なわれた場合、固定資産についての減損損失を認識し、当該減損損失の計上により当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。今後、商圏人口、交通量、競合店状況等の変化によって店舗の業績が悪化した場合、店舗閉鎖に伴い遊休資産が発生した場合には減損損失を計上するため、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

人件費について

当社グループは、飲食事業を営んでおり、主な従業員はパートタイマーであります。当社グループの出店エリアにおいては同業他社が年々増加しているだけでなく、一部出店エリアについては従業員確保がきわめて困難である為、パートタイマーの時間給引き上げに歯止めがかからず人件費が急激に増加しております。これらの人件費負担増加等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) F C加盟店との関係について

当社グループは、店舗運営マニュアルに基づく開店前研修や「エリアマネージャー」を通じた店舗運営指導により、F C加盟契約者への教育を行い、店舗運営レベルの維持向上に努めております。しかしながら、当社グループによるF C加盟契約者への教育及び運営指導が十分に行き届かない場合には、お客様からF C加盟店に対する苦情等が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 人材確保と育成について

当社グループは、新規の店舗展開と既存店の店舗運営及び内部管理体制を強化するために、優秀な人材の確保が必要であります。当社グループの計画に基づいた人材の確保及び育成が未達成となった場合、当然ながら新規出店も未達成となるため、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 天候不順等について

外食産業における需要は、天候不順、異常気象、災害・紛争等の発生、新型インフルエンザ等の感染症の発生等により、消費者の外食機会及び外食意欲の減少等に伴って変動する場合があります。これらの天候不順等に伴う需要の変動の影響により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 大規模災害による影響について

当社グループは、主として中部地区及び関東地区で事業活動をしております。そのため、将来これらの地域で地震等の大規模災害が発生した際には、営業店舗の損傷等による営業日数及び営業時間の減少が発生するため、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 個人情報の管理について

当社グループでは、お客様からのメールや電話等で取得した情報及び社員、パート・アルバイト等の個人情報を取り扱っております。当該個人情報の管理は、取得時は利用目的を予め説明し、取得後にはデータの漏洩、滅失又は毀損が発生しないように万全を期しております。しかしながら、何らかの理由により個人情報が漏洩した場合には、損害賠償請求の発生や社会的信用の低下等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(14) システム障害について

当社グループは、店舗の売上管理及び損益管理、食材の受注及び発注業務、勤怠管理及び給与計算、会計処理及び支払業務等、情報処理の運営管理は、当社グループ管理部で集中的に行っており、バックアップやウィルス対策等、データや処理のセキュリティ強化に取り組んでおります。しかしながら、自然災害や情報機器の故障、ネットワークの障害等不測の事態が発生した場合、業務に支障をきたすことにより、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(15) ストック・オプション行使による株式価値の希薄化について

当社グループは、取締役及び従業員に対するインセンティブを目的としたストック・オプション制度を採用しております。現在、取締役及び従業員に付与されている新株予約権の行使が行われた場合、保有株式の株式価値が希薄化する可能性があります。なお、当連結会計年度末時点における新株予約権による潜在株式総数は97,270株であり、当連結会計年度末時点の発行済株式総数4,710,420株の2.06%、総議決権数 47,083個の2.06%に相当します。

(16)親会社が支配権を有することに伴うリスク

当社の親会社である株式会社テンポスホールディングスは、当社グループの株式公開後も当社発行済普通株式の過半数を所有しております。その結果、当社グループの取締役の選任・解任、合併その他組織再編の承認、重要な事業の譲渡、当社定款の変更及び剰余金の配当等の基本的事項についての決定権又は拒否権に関して、他の株主の意向に関わらず株式会社テンポスホールディングスが影響を与える可能性があります。

なお、当社グループと、株式会社テンポスホールディングス及びそのグループ会社との間の主な取引関係等についての詳細は、以下のとおりであります。

株式会社テンポスホールディングス及びグループ各社との取引関係について

当社グループは、当連結会計年度において株式会社テンポスホールディングスに属する会社9社(株式会社テンポスホールディングスを含む)と取引を行っております。

当連結会計年度における主な取引は次のとおりであります。

(単位：千円)

取引先	取引内容	取引金額 (注)	取引条件等の決定方法
株式会社テンポスホールディングス	親会社が発行する優待券の回収	163,692	同契約を締結している他社と同条件であります。
	優待券の広告宣伝費	37,891	
	業務委託手数料の支払	22,232	同業他社サービスの価格、品質、取引先の信用度等を総合的に勘案した上で、決定しております。
	携帯電話の利用	1,029	一般的な市場価格と比較した上で、決定しております。
株式会社テンポスバスターズ	消耗品・備品の購入	3,146	店頭価格にて購入しております。
株式会社スタジオテンポス	内装工事の依頼	58,325	同業他社サービスの価格、品質、取引先の信用度等を総合的に勘案した上で、決定しております。
	修繕の依頼	1,532	
株式会社テンポス情報館	POSレジの購入	2,465	同業他社製品の価格、品質、取引先の信用度等を総合的に勘案した上で、決定しております。
	消耗品の購入	3,687	
	通信サービス利用料	8,785	同業他社サービスの価格、品質、取引先の信用度等を総合的に勘案した上で、決定しております。
株式会社プロフィット・ラボラトリー	広告宣伝の依頼	4,061	同業他社サービスの価格、品質、取引先の信用度等を総合的に勘案した上で、決定しております。
キッチンテクノ株式会社	原材料の仕入	183	同業他社製品の価格、品質、取引先の信用度等を総合的に勘案した上で、決定しております。
	厨房機器の購入	36,493	
	消耗品・備品の購入	12,090	同業他社サービスの価格、品質、取引先の信用度等を総合的に勘案した上で、決定しております。
	修繕の依頼	5,421	
株式会社テンポスドットコム	消耗品の購入	11,280	同業他社製品の価格、品質、取引先の信用度等を総合的に勘案した上で、決定しております。
	業務委託手数料の支払	1,476	同業他社サービスの価格、品質、取引先の信用度等を総合的に勘案した上で、決定しております。
株式会社テンポスフィナンシャルトラスト	クレジットカード売上高	2,020,650	同業他社サービスの価格、品質、取引先の信用度等を総合的に勘案した上で、決定しております。
	クレジット取扱手数料	55,407	
株式会社テンポスフードブレイス	WEBサイト運用費等	279	同業他社サービスの価格、品質、取引先の信用度等を総合的に勘案した上で、決定しております。

(注) 取引金額には、消費税等は含まれておりません。

株式会社テンポホールディングス及びグループ各社との取引をはじめとした関連当事者取引については、独立性確保の観点から踏まえ取引の解消を進めてまいりますが、関連当事者と新たに取引を行う場合は、取締役会の諮問機関である関連当事者取引検証委員会での意見表明を受けた上で、取締役会の承認を得なければならないこととしております。また、重要な取引については、取引開始時の検証を行うとともに定期的に取締役会へ報告・確認を行っております。

このように、取引の合理性（事業の必要性）と取引条件の妥当性を十分に検討し、健全性及び適正性確保の仕組みを構築しております。

(17)インターネット等による風評被害について

ソーシャルメディアの急激な普及に伴い、インターネット上での書き込みや店内画像により、マスコミ報道による風評被害が発生・拡散する事案が今日散見されております。当社グループにおいては、このような風評被害を防ぐためにソーシャルメディア利用に関するコンプライアンス研修も実施しておりますが、このような防止策にも関わらずソーシャルメディア利用が要因となる風評被害が発生・拡散した場合、当社の経営成績又は財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

(18)業績の季節変動について

当社において、1月のお正月期間、3月の春休み期間が繁忙期となり、第4四半期に業績が偏重する傾向にあります。予算策定においてはある程度季節的な変動があることを前提とした計画を立てていますが、繁忙期において天候不順、台風などの天災、その他不測の事故の発生等によっては、業績が伸び悩み、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(単位：売上/営業利益・千円 構成比・%)

第1四半期		第2四半期		第3四半期		第4四半期		2018年3月期合計	
売上 構成比	営業利益 構成比	売上 構成比	営業利益 構成比	売上 構成比	営業利益 構成比	売上 構成比	営業利益 構成比	売上 構成比	営業利益 構成比
2,229,808 23.6	242,841 28.8	2,378,341 25.2	236,806 28.0	2,291,070 24.3	87,384 10.3	2,541,639 26.9	277,540 32.9	9,440,858 100.0	844,571 100.0
第1四半期		第2四半期		第3四半期		第4四半期		2019年3月期合計	
売上 構成比	営業利益 構成比	売上 構成比	営業利益 構成比	売上 構成比	営業利益 構成比	売上 構成比	営業利益 構成比	売上 構成比	営業利益 構成比
2,201,373 23.3	171,205 26.9	2,343,886 24.8	156,499 24.6	2,444,124 25.9	146,263 23.0	2,458,094 26.0	161,706 25.4	9,447,479 100.0	635,674 100.0

(注) 1. 構成比は通期に対する割合であります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社グループ(当社、連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当社グループが判断したものであります。なお、当社グループは、飲食事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用環境の変化が続く中、景気全体としても穏やかな回復基調にありました。しかしながら、海外経済の減速や不確実性もあり、依然として不透明な状況が続いております。

外食産業におきましても、個人消費が十分に回復しない中、食材価格の高止まりや人手不足の恒常化による人件費の上昇に加え、他業態との顧客獲得競争がさらに激化し、経営環境は厳しい状況が続きました。とりわけレストラン業態(洋風)売上は、2018年4月から10月までは概ね前年を上回る月が多かったものの11月以降は前年を下回る月が多く、業界全体として厳しい状況で推移いたしました(一般社団法人日本フードサービス協会調べ)。

このような環境の下、当社グループといたしましては、引き続き「お客様に食を通じて泣いて、笑って、楽しんで帰って頂くエンターテインメントレストラン」を実現させるために、エンターテインメント性を重視した販売促進及び商品開発、設備投資による新規出店に取り組んでまいりました。

販売促進面では、当社で展開しております「ステーキのあさくま」にて、2018年10月以降は毎月「大感謝祭」等のイベントを開催し、当イベント期間中は、お客様から好評を頂いている「あさくまハンバーグ(180g)」、「サーロインステーキ(150g、200g、300g)」等の各メニューを通常価格よりもお値打ちな特別価格にて提供いたしました。

設備投資面では、当社が2018年7月に直営店「ステーキのあさくま北山田店(神奈川県)」、9月に直営店「ステーキのあさくま岡崎店(愛知県)」、12月に直営店「ステーキのあさくま宮竹店(静岡県)」、2019年3月に直営店「ステーキのあさくま長後店(神奈川県)」をオープンさせ、2018年10月にF C店「ステーキのあさくま松戸店(千葉県)」を直営店化しました。また、子会社が8月に直営店「エビス参笹塚店(東京都)」をオープンさせました。加えて、当社は既存店計4店舗(7月上旬に「ステーキのあさくま八熊店(愛知県)」及び「ステーキのあさくま星崎店(愛知県)」、8月下旬から9月中旬にかけて「ステーキのあさくま蘇我店(千葉県)」及び「ステーキのあさくま南柏店(千葉県)」)の店舗改装にも取り組みました。その結果、当期末現在における当社グループの総店舗数は87店舗(F C店7店舗を含む)となりました。

一方で、原材料の値上げや販売促進による商品値引等の影響により、前連結会計年度に比して原価率が上昇しました。また、前連結会計年度に引き続き、人材不足等を背景に人材関連費用は増加傾向にあります。

これらの結果、当社グループの当連結会計年度における業績は、売上高9,447,479千円(前期比0.1%増)、営業利益635,674千円(同24.7%減)、経常利益679,209千円(同22.3%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は401,745千円(同18.7%減)となりました。

財政状態の状況

当連結会計年度末における総資産は4,414,448千円となり、前連結会計年度末に比べて245,672千円増加しました。その内容は、以下のとおりであります。

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は2,732,746千円となり、前連結会計年度末に比べて197,669千円増加しました。主な要因は現金及び預金で198,464千円増加、売掛金で19,988千円増加したことによります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は1,681,701千円となり、前連結会計年度末に比べて48,003千円増加しました。主な要因は建物及び構築物で38,538千円増加、差入保証金で21,553千円増加したことによります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は1,130,106千円となり、前連結会計年度末に比べて153,210千円減少しました。主な要因は買掛金で51,996千円減少、未払法人税等で83,410千円減少、賞与引当金で14,000千円減少したことによります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は89,210千円となり、前連結会計年度に比べて2,861千円減少となりました。これはその他固定負債の減少によるものです。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計の残高は3,195,130千円となり、前連結会計年度に比べて401,745千円増加しました。これは利益剰余金の増加によるものです。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比較し198,464千円増加し、2,328,255千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度779,570千円の収入に対し、474,003千円の収入となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益647,452千円、減価償却費161,879千円を計上したこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度316,060千円の支出に対し、265,045千円の支出となりました。これは主に、新規出店及び改装等に伴う有形固定資産の取得による支出228,256千円、差入保証金の差入による支出25,096千円、無形固定資産の取得による支出14,074千円を計上したこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度16,067千円の支出に対し、10,493千円の支出となりました。これは、リース債務の返済による支出10,493千円を計上したことによるものであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、営業キャッシュ・フローで獲得した資金を財源として、その資金の範囲内で新規出店及び改装等で必要な投資キャッシュ・フローを賄うことを基本的な姿勢としております。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

該当事項はありません。

b. 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績は、次のとおりであります。

部門名称	仕入高(千円)	前年同期比(%)
飲食事業	3,896,029	+1.0
合計	3,896,029	+1.0

(注) 1. 金額は、売上原価によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 受注実績

該当事項はありません。

d. 販売実績

当連結会計年度における販売実績は、次のとおりであります。

部門名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
飲食事業	9,447,479	+0.1
合計	9,447,479	+0.1

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたって、見積りが必要な事項につきましては合理的な基準に基づき会計上の見積りを行っております。その他重要な会計方針は「第5 経理の状況、1 連結財務諸表等、(1)連結財務諸表、注記事項、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a 当社グループの経営成績について

当連結会計年度における当社グループの経営成績は、「(1) 経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」に記載のとおりであります。

当連結会計年度におきまして当社グループは、「(1) 経営成績等の状況の概要」に記載のとおり、従業員教育によるお客様満足度の向上、販売促進、品質・エンターテインメント性を重視した商品開発に取り組んでまいりました。外食産業においては、人材不足に伴う人件費関連コストの増加、原材料価格の高騰、物流コストの増加が懸念されるところであり、これらのコストを吸収しつつ収益力を維持・拡大させていくために、付加価値の高い商品開発、リピート率の高い店舗体制の構築が引き続き課題であると認識しております。

商品開発に関しましては、体験型レストランとして、お客様が単に食事をするだけでなく自ら作って楽しめる空間作りや、サラダバー・デザートバーの充実を図ることで、ファミリー層のリピート率を高める商品の開発に注力してまいりました。また、当社グループのスケールメリットを活かした取引先との仕入価格交渉及び仕入先選定の見直し、物流コスト負担の軽減についての施策等に継続的に取り組むことで、コストの増加に対応しております。

人材不足に伴う人件費関連コストの増加に関しましては、当連結会計年度における総人件費対売上高比率は25.3%（前年比0.9%増）となっており、当面、人件費関連コストの増加傾向が続くものと考えております。この背景には、慢性的な人材不足を背景に、従業員の離職等による採用コスト及び教育関連コストの増加、パート・アルバイトの最低時給の上昇による人件費の増加等があります。今後は、従業員の給与水準の見直し、正社員の勤務時間の柔軟化を図り正社員の採用枠を広げてパート・アルバイト従業員を正社員として積極的に雇用、有給休暇や連続休暇等の年間休日日数の増加、女性従業員向けの子育て支援制度等の福利厚生制度の充実化に積極的に努めてまいります。

b 当グループの資本の財源及び資金の流動性について

キャッシュ・フローの分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、営業キャッシュ・フローで獲得した資金を財源として、その資金の範囲内で新規出店及び改装等で必要な投資キャッシュ・フローを賄うことを基本的な姿勢としております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、当社グループ全体として直営店6店舗の新規出店、既存店4店舗の改装等を実施し、その設備投資総額は242,331千円となりました。

なお、当社グループは「飲食事業」の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

なお、当社グループは「飲食事業」の単一セグメントであるため、セグメントの名称は記載しておりません。

(1) 提出会社

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)	
		建物及び 構築物	機械及び 装置、車 両運搬具	工具、 器具及び 備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		合計
愛知県 23店舗	営業店舗 用設備等	209,982	34,037	20,613	12,806 (122)			277,439	27 (323)
岐阜県 4店舗	営業店舗 用設備等	51,217	9,472	3,826				64,517	5 (58)
三重県 4店舗	営業店舗 用設備等	18,081	5,303	570				23,955	3 (49)
静岡県 7店舗	営業店舗 用設備等	115,862	22,828	16,325				155,016	9 (98)
東京都 2店舗	営業店舗 用設備等	24,609	4,452	3,520	75,000 (660)			107,582	3 (18)
埼玉県 4店舗	営業店舗 用設備等	21,804	7,550	3,583				32,938	6 (40)
神奈川県 5店舗	営業店舗 用設備等	88,648	7,054	15,161				110,864	8 (81)
千葉県 5店舗	営業店舗 用設備等	57,517	5,954	4,296				67,768	9 (60)
茨城県 2店舗	営業店舗 用設備等	27,084	4,289	5,437				36,811	1 (18)
群馬県 3店舗	営業店舗 用設備等								2 (19)
京都府 1店舗	営業店舗 用設備等	12,446	3,146	2,570				18,163	2 (15)
本社(東京事務所 を含む)	事務所 設備等	116		8,673			21,499	30,289	13 (21)
合計		627,372	104,090	84,579	87,806 (782)		21,499	925,348	88 (800)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、のれん、電話加入権及びソフトウェアであります。

2. 帳簿価額には、建設仮勘定の金額は含んでおりません。

3. 遊休土地を含んでおります。

4. 金額には消費税等を含めておりません。

5. 帳簿価額は減損損失計上後の金額で記載しております。

6. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

7. 上記の他、本社(東京事務所を含む)及び店舗を賃借しております。

本社(東京事務所を含む)の年間賃借料は7,903千円であり、店舗の年間賃借料は646,271千円であります。

(2) 国内子会社

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)	
		建物及び 構築物	機械及び 装置、車 両運搬具	工具、 器具及び 備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		合計
東京都 14店舗	営業店舗 用設備等	104,835	0	2,178	()	488	14,524	122,026	15 (89)
埼玉県 5店舗	営業店舗 用設備等	23,089		791	()	935		24,815	7 (55)
神奈川県 1店舗	営業店舗 用設備等	53,902			()	831		54,733	(13)
合計		181,827	0	2,969	()	2,255	14,524	201,576	22 (157)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、のれんであります。
2. 帳簿価額には、建設仮勘定の金額は含んでおりません。
3. 金額には消費税等を含めておりません。
4. 帳簿価額は減損損失計上後の金額で記載しております。
5. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。
6. 上記の他、店舗を賃借しております。
店舗の年間賃借料は197,004千円であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの出店計画の主なものは次のとおりであります。なお、当社グループは「飲食事業」の単一セグメントであるため、セグメントの名称は記載しておりません。

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定日		増加能力 (客席数)
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手年月	完了年月	
提出会社	ステーキのあさくま 安城店 (愛知県安城市)	店舗設備 及び保証金	36,196		自己資金	2019年 4月	2019年 5月	96
提出会社	ステーキのあさくま 出店予定8店舗	店舗設備 及び保証金	320,000		増資資金	2019年 6月以降	2020年 3月まで	(注) 3
提出会社	ステーキのあさくま 出店予定8店舗	店舗設備 及び保証金	320,000		自己資金及び 増資資金	2020年 4月以降	2021年 3月まで	(注) 3

- (注) 1. 金額の中には差入保証金が含まれております。
2. 上記金額に、消費税等は含まれておりません。
3. 現時点で見積もることが困難であることから、記載しておりません。

(2) 重要な設備等の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,800,000
計	18,800,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,710,420	5,210,420	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。
計	4,710,420	5,210,420		

(注) 1. 2019年6月26日を払込期日とする有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)により、発行済株式総数は500,000株増加し、5,210,420株となっております。

2. 2019年6月27日をもって、当社株式は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場いたしました。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

第2回ストック・オプション

決議年月日	2012年4月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 9
新株予約権の数(個)	175,000 (注) 1. 2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 35,000 (注) 1. 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1個につき50 (注) 3
新株予約権の行使期間	2014年4月24日～2021年6月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 250 資本組入額 125 (注) 4
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権者は権利行使時において、当社の取締役、従業員もしくは子会社の取締役、従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役を任期満了により退任した場合、従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 (2) 新株予約権の相続はこれを認めない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5

最近事業年度の末日(2019年3月31日)における内容を記載しております。最近事業年度の末日から提出日の前月末現在(2019年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については最近事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1. 2013年6月25日開催の定時株主総会により、2013年8月30日付で普通株式5株を1株に併合しておりますが、上記記載につきましては株式併合後の数値となっております。
2. 2012年4月23日開催の取締役会における決議の日(以下、「決議日」という。)以降に、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は

本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整により生じた1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

なお、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的範囲内で株式数を調整することができます。

3. 決議日以降に当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整するものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。さらに、当社合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができます。

4. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条に従い算出される資本金等増加限度額の0.5を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、その端数を、切り上げるものとします。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とします。
5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付については、次のとおりであります。

当社が組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、次の各号に定める株式会社の新株予約権を交付するものとします。

合併(当社が消滅する場合に限る)

合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社

吸収分割

吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社

新設分割

新設分割により設立する株式会社

株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

株式移転

株式移転により設立する株式会社

第3回ストック・オプション

決議年月日	2013年6月13日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3 当社従業員 31
新株予約権の数(個)	216,500 (注)1.2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 43,300 (注)1.2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1個につき50 (注)3
新株予約権の行使期間	2015年6月21日～2022年6月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 250 資本組入額 125 (注)4
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権者は権利行使時において、当社の取締役、従業員及び顧問の地位にあることを要す。ただし、取締役を任期満了により退任した場合、従業員が定年により退職した場合、契約満了により顧問を辞した場合にはこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 (2) 新株予約権の相続はこれを認めない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

最近事業年度の末日(2019年3月31日)における内容を記載しております。最近事業年度の末日から提出日の前月末現在(2019年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については最近事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 2013年6月25日開催の定時株主総会により、2013年8月30日付で普通株式5株を1株に併合しておりますが、上記記載につきましては株式併合後の数値となっております。

2. 2013年6月13日開催の取締役会における決議の日(以下、「決議日」という。)以降に、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整により生じた1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

なお、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的範囲内で株式数を調整することができます。

3. 決議日以降に当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整するものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。さらに、当社合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができます。

4. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条に従い算出される資本金等増加限度額の0.5を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、その端数を、切り上げるものとします。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とします。

5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付については、次のとおりであります。

当社が組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、次の各号に定める株式会社の新株予約権を交付するものとします。

合併(当社が消滅する場合に限る)

合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社

吸収分割

吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社

新設分割

新設分割により設立する株式会社

株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

株式移転

株式移転により設立する株式会社

第4回ストック・オプション

決議年月日	2017年3月14日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4 当社従業員 25 (注)1 [23] 子会社従業員 7
新株予約権の数(個)	8,970 (注)1.2 [8,570]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 8,970 (注)1.2 [8,570]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1個につき310 (注)3
新株予約権の行使期間	2019年3月15日～2026年6月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 310 資本組入額 155 (注)4
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権者は権利行使時において、当社の取締役、従業員もしくはグループ会社の取締役、従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役を任期満了により退任した場合、従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 (2) 新株予約権の相続はこれを認めない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

最近事業年度の末日(2019年3月31日)における内容を記載しております。最近事業年度の末日から提出日の前月末現在(2019年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については最近事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 最近事業年度の末日から提出日の前月末現在にかけて従業員の退職等による権利喪失があったため変更しております。

2. 2017年3月14日開催の取締役会における決議の日(以下、「決議日」という。)以降に、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整により生じた1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

なお、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的範囲内で株式数を調整することができます。

3. 決議日以降に当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整するものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。さらに、当社合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができます。

4. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条に従い算出される資本金等増加限度額の0.5を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、その端数を、切り上げるものとします。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とします。
5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付については、次のとおりであります。
当社が組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、次の各号に定める株式会社の新株予約権を交付するものとします。
 - 合併(当社が消滅する場合に限る)
 - 合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社
 - 吸収分割
 - 吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社
 - 新設分割
 - 新設分割により設立する株式会社
 - 株式交換
 - 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
 - 株式移転
 - 株式移転により設立する株式会社

第5回ストック・オプション

決議年月日	2018年12月13日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 47
新株予約権の数(個)	10,000 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 10,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1個につき483 (注) 2
新株予約権の行使期間	2020年12月14日～2028年6月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 483 資本組入額 242 (注) 3
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役、従業員もしくはグループ会社の取締役、従業員の地位にあることを要する。但し、取締役を任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 (2) 新株予約権の相続はこれを認めない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

最近事業年度の末日(2019年3月31日)における内容を記載しております。最近事業年度の末日から提出日の前月末現在(2019年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については最近事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1. 2018年12月13日開催の取締役会における決議の日(以下、「決議日」という。)以降に、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整により生じた1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

なお、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的範囲内で株式数を調整することができます。

2. 決議日以降に当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整するものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。さらに、当社合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができます。

3. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条に従い算出される資本金等増加限度額の0.5を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、その端数を、切り上げるものとします。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とします。

4. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付については、次のとおりであります。

当社が組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、次の各号に定める株式会社の新株予約権を交付するものとします。

合併(当社が消滅する場合に限る)

合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社

吸収分割

吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社

新設分割

新設分割により設立する株式会社

株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

株式移転

株式移転により設立する株式会社

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2015年12月17日(注)1	48,000	4,558,420	6,000	496,000	6,000	242,550
2016年3月14日(注)1	48,000	4,606,420	6,000	502,000	6,000	248,550
2016年3月24日(注)1	104,000	4,710,420	13,000	515,000	13,000	261,550

(注) 1. 2009年6月27日の取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権の権利行使による増加であります。

2. 決算日後、2019年6月26日を払込期日とする有償一般募集増資(ブックビルディング方式による募集増資)による新株式500,000株(発行価格1,250円、引受価額1,150円、資本組入額575円)発行により、資本金及び資本準備金はそれぞれ287,500千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (名)		5		10			94	109	
所有株式数 (単元)		1,172		33,117			12,794	47,083	2,120
所有株式数 の割合(%)		2.5		70.3			27.2	100.0	

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社テンボスホールディングス	東京都大田区東蒲田二丁目30番17号	2,710	57.54
有限会社あさしお	東京都大田区田園調布三丁目12番8号	542	11.51
近藤 裕貴	愛知県日進市	483	10.26
近藤 典子	愛知県日進市	429	9.11
西尾 すみ子	愛知県名古屋市中白区	145	3.10
近藤 千鶴子	愛知県日進市	58	1.25
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町二丁目2番1号	46	0.98
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	44	0.95
麒麟麦酒株式会社	東京都中野区中野四丁目10番2号	42	0.89
加藤 利武	愛知県豊明市	21	0.45
計		4,523	96.03

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,708,300	47,083	1単元の株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 2,120		1単元未満の株式であります。
発行済株式総数	4,710,420		
総株主の議決権		47,083	

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社グループは、株主還元を経営上の重要な課題として認識しており、業績や事業拡大に向けた資金需要に対応した内部留保の確保を総合的に勘案した上で、配当については、中長期的に連結配当性向20%以上を目標として、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を実施する方針であります。なお、内部留保金については、戦略的な成長投資に充当することにより企業価値向上に努める考えであります。

なお、会社法第459条の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行う旨と、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方

当社におけるコーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方は、社会の変化に迅速に対応できる経営を行い、効率的かつ、法令、社会倫理規範を遵守し、健全である経営体制を作ることにあります。また、事業活動により価値創造を通じた社会への貢献を行うことで社会的責任を果たし、正確かつ公平なディスクロージャーに努め、ステークホルダーへの誠実な対応と、透明性のある経営を行うことが重要と考えております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、会社法に基づく機関として、株主総会及び取締役会、監査役会を設置するとともに、社内の統治体制の構築のため、リスク・コンプライアンス委員会及び関連当事者取引検証委員会を設置しております。これら各機関の相互連携により、経営の健全性、効率性及び透明性が確保できるものと認識しているため、現状の企業統治体制を採用しております。

当社の各機関の内容は以下のとおりであります。

(取締役会)

当社の取締役会は、取締役7名(うち社外取締役2名)により構成され、業務の意思決定及び取締役間の相互牽制による業務執行の監督を行う機関と位置付け運営されております。原則として、毎月1回開催される他、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営判断の迅速化を図っております。また、経営に対する牽制機能を果たすべく、監査役が取締役会へ出席しております。

(監査役会)

監査役会は、監査役3名(うち社外監査役2名)で構成されており、原則として毎月1回開催されております。

監査役監査につきましては、全員が株主総会、取締役会への出席や、取締役及び従業員からの報告聴取等法律上の権利行使を行う他、常勤監査役は、リスク・コンプライアンス委員会等の重要な会議への出席や各部署への往査等実効性のあるモニタリングに取り組むことで、ガバナンスの在り方とその運営状況を監視し、取締役の職務の執行を含む日常的活動の監査を行っております。また、社外監査役の中には弁護士もおり、職業倫理の観点より経営監視を実施しております。

(リスク・コンプライアンス委員会)

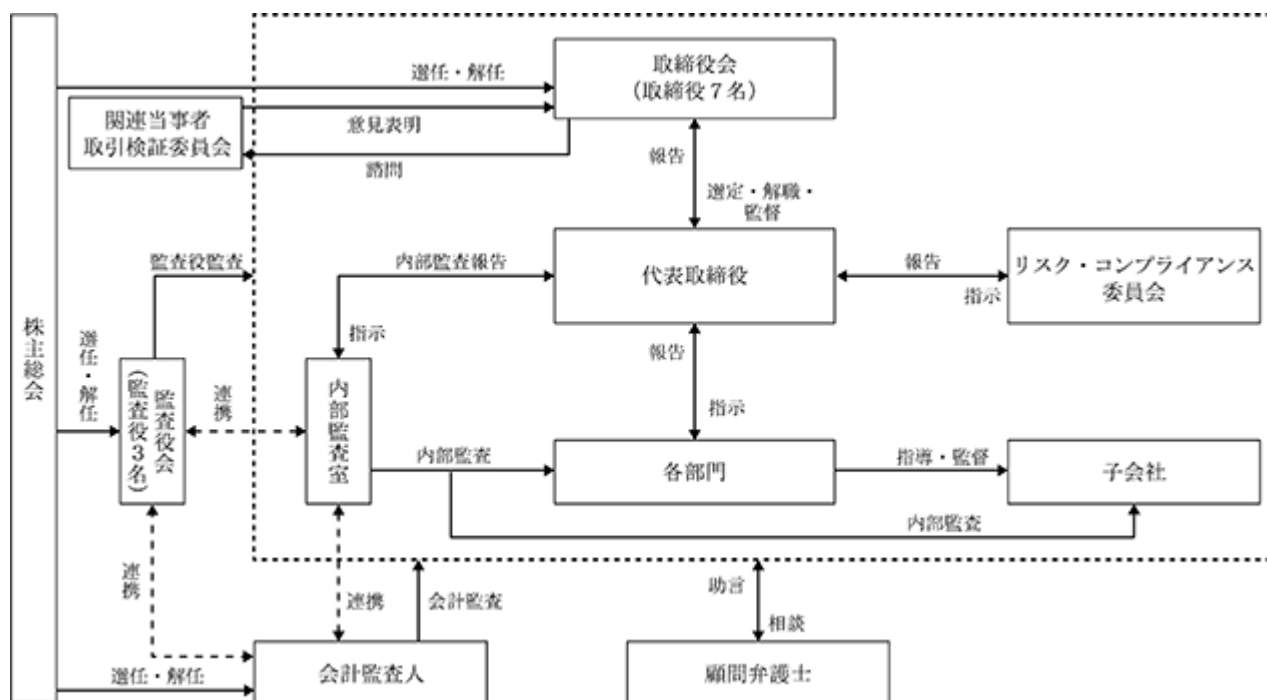
代表取締役社長は、内部監査室長をコンプライアンス管理の統括責任者として任命し、管理部、営業部及び内部監査室を中心に構成されたリスク・コンプライアンス委員会を原則として毎月1回開催し、役職員に対する教育研修体制を構築するとともに、食品衛生法・金融商品取引法・会社法等をはじめとする諸法令等に対する全従業員のコンプライアンス意識を高めるための取り組みを行っております。また、リスク・コンプライアンス委員会は、コンプライアンスに関する内部統制機能の強化を継続的に行える体制を推進・維持し、様々なリスクを想定して未然に対処できるような組織体制の構築・リスク分析並びに対策に努めております。

(関連当事者取引検証委員会)

関連当事者取引検証委員会は取締役会の諮問機関と位置づけており、社内役員2名、独立社外役員3名にて構成し、委員長は独立社外取締役である 金盛 幹男 氏が務めております。

全ての関連当事者取引は、本委員会より意見表明を受けた上で、取締役会で検証することとし、関連当事者取引に対する牽制体制を構築しております。

当社の機関、経営管理体制及び内部統制の仕組みは以下のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システム整備の状況

当社の業務の適正性を確保するための体制は以下のとおりであります。

(a) 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・ 役職員の職務執行が、法令及び定款に適合することを確保するため、「企業行動規範」を制定し、役職員はこれを遵守します。
- ・ 「取締役会規程」をはじめとする社内諸規程を制定し、法令及び定款に定められた事項並びに重要な業務に関する事項の決議を行うとともに、取締役から業務執行に関し報告を受けます。
- ・ 役職員の職務執行の適切性を確保するため、社長直轄の内部監査室を設置し、「内部監査規程」に基づき内部監査を実施します。また、内部監査室は必要に応じて会計監査人と情報交換し、効率的な内部監査を実施します。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・ 取締役会議事録、株主総会議事録、監査役会議事録、その他重要な書類等の取締役の職務執行に係る情報の取扱いは、文書管理規程等の社内規程に基づき、文書又は電磁的媒体に記録し、適切に保存及び管理します。
- ・ 文書管理部署である管理部は、取締役及び監査役の閲覧請求に対して、何時でもこれらの文書を閲覧に供します。

(c) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・ 定時取締役会を毎月1回開催する他、機動的に意思決定を行うため、臨時取締役会を開催するものとし、適切な職務執行が行える体制を確保します。
- ・ 取締役会の意思決定に資するため、経営会議にて取締役会付議事項の事前検討を行うとともに、取締役会で決定した方針及び計画等に基づき、取締役会の指示、意思決定を各役員に伝達します。

(d) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 代表取締役社長及び内部監査室は、監査役と定期的に意見交換を行います。
- ・ 監査役は、取締役会をはじめ、リスク・コンプライアンス委員会等重要な会議に出席することにより、重要な報告を受ける体制とします。
- ・ 監査役会は定期的に会計監査人から監査の状況報告を受けることにより、監査環境を整備し、監査の有効性、効率性を高めます。

(e) 財務報告の適正性を確保するための体制

- ・財務報告の適正性を確保するため、全社的な統制活動及び各業務プロセスの統制活動を強化し、その運用体制を構築します。

ロ リスク管理体制の整備の状況

当社は、取締役がリスク管理体制を構築する責任と権限を有し、これに従いリスク管理に係る「リスク管理規程」を制定し、多様なリスクを可能な限り未然に防止し、危機発生時には企業価値の毀損を極小化するための体制を整備しております。

当社の反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方は、反社会的勢力と一切の関係を断絶することを基本方針とし、コンプライアンス精神を養い浸透させるために、会社、役員及び従業員一同が、顧客、取引先、株主等に対し、行動の基本とすることを確認し遵守のうえ、コンプライアンス体制の確立と企業倫理の実践に努めております。

ハ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

ニ 社外取締役及び社外監査役との責任限定契約の内容の概要

当社は、定款において、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役又は社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めております。なお、当社と社外取締役及び社外監査役は、同規定に基づき損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役もしくは社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

ホ 会計監査人との責任限定契約の内容の概要

当社は、定款において、会社法第427条第1項の規定に基づき、会計監査人との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めておりますが、現在、当該契約は締結しておりません。

ヘ 取締役、監査役の定数

当社の取締役は15名以内、監査役は4名以内とする旨を定款で定めております。

ト 取締役等の選任の決議要件

当社は、取締役及び監査役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって選任する旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

チ 剰余金の配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能にするため、会社法第459条の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行う旨と、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

リ 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

ヌ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもっておこなう旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名、女性2名(役員のうち女性の比率20.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	横田 優	1963年7月28日	1986年10月 1996年12月 2006年4月 2008年7月 2010年12月 2013年5月 2015年4月 2015年6月 2016年6月 株式会社アレフ入社 同社 HALF DAIMY 及び 小樽倉庫事 業部長 株式会社マイニングアート設立 株式会社プロンコピリー入社 株式会社 ACO 入社 同社代表取締役 当社入社 当社取締役 株式会社あさくまサクセッション 取締役(現任) 当社代表取締役社長(現任)	(注) 3	
取締役 管理部長	西尾 すみ子	1947年9月20日	1964年5月 1983年9月 1989年9月 1993年6月 1995年6月 1999年6月 2000年1月 2000年6月 2003年2月 2004年4月 2013年8月 2013年10月 2014年6月 2017年6月 当社入社 当社取締役商品部長 当社常務取締役 当社取締役副社長 当社代表取締役社長 当社相談役 株式会社マグー設立 同社代表取締役社長 当社取締役 当社取締役退任 当社取締役管理部長(現任) 株式会社あさくまサクセッション 取締役 株式会社西岬魚類取締役 株式会社あさくまサクセッション 取締役退任 株式会社あさくまサクセッション 取締役(現任)	(注) 3	145,900
取締役 内部監査室長	大坂 浩二	1961年4月20日	1995年9月 1999年5月 2010年2月 2011年10月 2013年7月 2013年8月 2013年10月 2014年6月 2015年1月 2017年2月 早野商事株式会社入社 同社取締役 同社常務取締役 株式会社西岬魚類取締役 同社取締役退任 株式会社あさくまサクセッション 代表取締役 株式会社西岬魚類取締役 当社取締役(現任) 株式会社きよばち総本店取締役 当社取締役内部監査室長(現任)	(注) 3	
取締役 営業部長	矢田 真一	1968年10月16日	1990年9月 2006年6月 2011年2月 2012年6月 2014年8月 2017年6月 株式会社太陽エンタープライズ入 社 株式会社ハーツリーレストランシ ステム(現 株式会社ハーツリー) 入社 株式会社アラスカ入社 当社入社 当社エリアマネージャー 当社取締役営業部長(現任)	(注) 3	
取締役	新貝 栄市	1964年8月18日	1985年4月 1990年4月 1992年4月 1994年7月 1997年4月 2012年8月 2014年8月 2017年6月 日本経営振興協会入社 株式会社フクハイサービスクリ エーター(現 株式会社ビジネ ス・フクハイサービス)入社 水車ガーデン入社 有限会社オーベルジーヌ入社 株式会社ジュンパタンメラ入社 当社入社 当社エリアマネージャー 当社取締役(現任) 株式会社あさくまサクセッション 代表取締役(現任)	(注) 3	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	金盛 幹男	1961年7月28日	1986年4月 1990年8月 2008年12月 2009年6月 2013年10月 2015年1月 2018年6月	株式会社アルバック入社 N E C キャピタルソリューション 株式会社入社 株式会社三和デンタル顧問(現任) 当社監査役 株式会社あさくまサクセッション 監査役 株式会社エイブル監査役 当社取締役(現任)	(注) 1, 3	
取締役	加藤 真美	1963年5月7日	1986年4月 1997年4月 1998年1月 2012年4月 2016年6月 2018年7月 2019年6月	日本アイ・ビー・エム株式会社入 社 弁護士登録 桜丘法律事務所入所(現任) 第二東京弁護士会副会長 前澤化成工業株式会社取締役 (現任) 株式会社ビジョナリーホールディ ングス取締役監査等委員(現任) 当社取締役(現任)	(注) 1, 3	
監査役 (常勤)	酒井 圭吾	1954年6月13日	1977年4月 1982年1月 1986年4月 2003年3月 2008年3月 2012年4月 2014年12月 2015年6月	株式会社日本教育入社 株式会社豊立設計事務所(現 株 式会社ダッド)入社 中央立体図株式会社(現 C D S 株式会社)入社 同社取締役 同社監査役 同社内部監査室長 当社入社 当社常勤監査役(現任)	(注) 4	
監査役	石井 林太郎	1987年6月16日	2013年12月 2014年1月 2015年9月 2016年4月 2018年6月	弁護士登録 スプリング法律事務所入所(現任) 慶應義塾大学法科大学院非常勤講 師(現任) 第一東京弁護士会労働法制委員会 委員(現任) 当社監査役(現任)	(注) 2, 4	
監査役	後藤 徳彌	1951年8月30日	1974年11月 1978年9月 2011年7月 2013年7月 2016年4月 2014年6月 2019年6月	等松・青木監査法人(現 有限責 任監査法人トーマツ)入所 公認会計士登録 日本公認会計士協会出向 有限責任監査法人トーマツ帰任 社会福祉法人風の森監事(現任) 株式会社アルテックジャパン (現 株式会社SPinno)常勤監査役 当社監査役(現任)	(注) 2, 5	
計						145,900

- (注) 1. 取締役のうち、金盛幹男及び加藤真美は、社外取締役であります。
2. 監査役のうち、石井林太郎及び後藤徳彌は、社外監査役であります。
3. 2019年6月開催の定時株主総会終結の時から、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 2019年1月開催の臨時株主総会終結の時から、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 2019年6月開催の定時株主総会終結の時から、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

当社は社外取締役を2名、社外監査役を2名選任しております。社外取締役である金盛幹男氏及び加藤真美氏、並びに社外監査役である石井林太郎氏及び後藤徳彌氏は、いずれも当社の株式を保有しておらず、また、その他の人的関係、資本的關係又は取引関係その他利害関係は存在しておりません。

当社においては、社外取締役及び社外監査役を選任するための会社からの独立性に関する基準又は方針は定められておりませんが、選任にあたっては東京証券取引所の独立性に関する判断基準等を参考としております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部

統制部門との関係

社外役員と内部統制の関係につきましては、取締役会や監査役会等での情報交換及び社外役員の専門的見地に立った助言・指導を通じて、独立した客観的な立場から適切な監督・監視を行うことにより、内部統制の実効性

を高める役割を担っております。

また、社外取締役は定期的に会計監査人と面談の場を設けている他、必要に応じて内部監査室の監査結果について協議を行い、効果的なガバナンス機能の発揮に向けて相互連携を図っております。社外監査役は、監査役会、内部監査室、会計監査人と連携した三様監査を実施しており、それぞれの立場における深度ある監査の実行に向けて相互に連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役監査につきまして、当社は監査役会設置会社であり、監査役会は常勤監査役1名及び非常勤の社外監査役2名にて構成しております。監査役は監査の独立性を確保しながら、取締役会に出席し、取締役の業務執行を監督するとともに、監査役会を開催し、監査情報の共有を図り、リスク管理・コンプライアンスを監視できる体制をとっております。また、会計監査人とは、監査方針について意見交換を行い、監査の方法や結果について定期的に会計監査人より報告を受けております。内部監査担当者、監査役、会計監査人の三者により、四半期毎に監査内容や課題事項について情報交換を行っております。

なお、社外監査役の後藤徳彌氏は、公認会計士であり財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

内部監査の状況

当社は、代表取締役社長直轄の内部監査室を設置しております。内部監査室長1名、内部監査担当者2名の計3名が年間の業務監査計画に基づいて監査を実施しており、監査役と連携を取りながら年間計画を立て、法令遵守、内部統制の有効性等について監査を行い、代表取締役に報告を行っております。

会計監査の状況

当社は、有限責任大有監査法人を会計監査人に選任し、監査契約に基づいて定期的な会計監査を受けております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、以下のとおりであります。

(a) 当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人及び継続監査年数

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定有限責任社員 業務執行社員	坂野 英雄	有限責任大有監査法人
	武井 浩之	

(注) 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

(b) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名

(c) 監査法人の選定方針と理由

当社の親会社である株式会社テンポスホールディングスは有価証券報告書提出会社であり、効率的なグループ監査実施の観点から、原則として親会社と同一の監査法人を選定する方針としております。

監査報酬の内容等

(a) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	13,000		17,400	
連結子会社				
計	13,000		17,400	

(b) 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（上記aを除く）

該当事項はありません。

(c) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(d) 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等から年度監査計画の提示を受け、その内容について監査法人等と協議の上、有効性及び効率性の観点を総合的に判断し決定しております。

(e) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社に監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、当社の監査公認会計士等から提示を受けた監査計画の内容に照らして報酬額が妥当であると判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

役員の報酬は、株主総会で承認された報酬総額の範囲内において、各取締役の報酬額は、取締役会の決議により、役割、業績等を勘案のうえ決定し、各監査役の報酬額は監査役会において決定されます。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職 慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	36,000	36,000				4
監査役 (社外監査役を除く)	3,450	3,450				1
社外役員	4,500	4,500				3

(注) 当社は使用人給与を支給している兼務役員はおりません。

役員ごとの連結報酬等の総額等

役員ごとの連結報酬等の総額につきましては、1億円以上を支給している役員はおりませんので記載を省略いたします。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- イ 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容
定期的に、個別銘柄毎の保有目的の合理性と、保有することによる関連収益及び便益を取締役会で検証し、保有しない場合との比較において保有の有無を決定しております。

- ロ 保有目的が純投資目的以外であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額及の合計額

	銘柄数	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式		

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

- ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任大有監査法人による監査を受けております。

3．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容や変更等を適切に把握し、社内周知するため各種セミナーへ積極的に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,129,790	2,328,255
売掛金	259,878	279,867
原材料及び貯蔵品	59,681	58,969
その他	86,606	66,585
貸倒引当金	880	930
流動資産合計	2,535,077	2,732,746
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	770,661	809,199
機械装置及び運搬具（純額）	113,681	104,090
土地	87,806	87,806
その他（純額）	81,018	91,747
有形固定資産合計	1,053,167	1,092,844
無形固定資産		
のれん	39,586	27,191
その他	9,661	8,832
無形固定資産合計	49,247	36,023
投資その他の資産		
差入保証金	476,892	498,446
その他	54,390	56,721
貸倒引当金	-	2,335
投資その他の資産合計	531,282	552,832
固定資産合計	1,633,698	1,681,701
資産合計	4,168,775	4,414,448

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	639,327	587,330
未払法人税等	192,153	108,742
賞与引当金	38,000	24,000
その他	413,837	410,033
流動負債合計	1,283,317	1,130,106
固定負債		
資産除去債務	62,510	62,510
その他	29,561	26,700
固定負債合計	92,072	89,210
負債合計	1,375,390	1,219,317
純資産の部		
株主資本		
資本金	515,000	515,000
資本剰余金	592,071	592,071
利益剰余金	1,686,313	2,088,058
株主資本合計	2,793,385	3,195,130
純資産合計	2,793,385	3,195,130
負債純資産合計	4,168,775	4,414,448

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
売上高		9,440,858		9,447,479
売上原価		3,856,726		3,896,029
売上総利益		5,584,132		5,551,449
販売費及び一般管理費	1	4,739,560	1	4,915,775
営業利益		844,571		635,674
営業外収益				
受取利息		195		178
受取配当金		73		-
投資有価証券売却益		1,401		-
協賛金収入		24,900		26,814
受取保険金		856		9,965
受取補償金		-		6,570
その他		4,446		2,216
営業外収益合計		31,873		45,744
営業外費用				
支払利息		461		-
現金過不足		798		945
和解金		-		800
その他		485		464
営業外費用合計		1,746		2,209
経常利益		874,699		679,209
特別損失				
固定資産除却損	2	9,480	2	4,160
減損損失	3	19,694	3	27,597
店舗閉鎖損失		22,693		-
特別損失合計		51,868		31,757
税金等調整前当期純利益		822,831		647,452
法人税、住民税及び事業税		329,917		247,121
法人税等調整額		1,438		1,414
法人税等合計		328,478		245,707
当期純利益		494,352		401,745
親会社株主に帰属する当期純利益		494,352		401,745

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益	494,352	401,745
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	819	-
その他の包括利益合計	819	-
包括利益	493,533	401,745
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	493,533	401,745

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	515,000	592,071	1,191,961	2,299,032
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期純利益			494,352	494,352
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	494,352	494,352
当期末残高	515,000	592,071	1,686,313	2,793,385

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	819	819	2,299,852
当期変動額			
親会社株主に帰属する当期純利益			494,352
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	819	819	819
当期変動額合計	819	819	493,533
当期末残高	-	-	2,793,385

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	515,000	592,071	1,686,313	2,793,385
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期純利益			401,745	401,745
当期変動額合計	-	-	401,745	401,745
当期末残高	515,000	592,071	2,088,058	3,195,130

	純資産合計
当期首残高	2,793,385
当期変動額	
親会社株主に帰属する当期純利益	401,745
当期変動額合計	401,745
当期末残高	3,195,130

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	822,831	647,452
減価償却費	152,174	161,879
のれん償却額	32,552	26,469
減損損失	19,694	27,597
固定資産除売却損益(は益)	9,480	4,160
店舗閉鎖損失	22,693	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	150	2,385
賞与引当金の増減額(は減少)	-	14,000
受取利息及び受取配当金	195	178
支払利息	461	-
売上債権の増減額(は増加)	36,959	19,988
たな卸資産の増減額(は増加)	5,831	712
仕入債務の増減額(は減少)	48,102	51,996
投資有価証券売却損益(は益)	1,401	-
未払消費税等の増減額(は減少)	30,158	9,285
その他	36,646	10,579
小計	1,070,240	804,357
利息及び配当金の受取額	195	178
利息の支払額	461	-
法人税等の支払額	290,404	330,532
営業活動によるキャッシュ・フロー	779,570	474,003
投資活動によるキャッシュ・フロー		
資産除去債務の履行による支出	15,432	-
有形固定資産の取得による支出	283,681	228,256
投資有価証券の償還による収入	10,734	-
無形固定資産の取得による支出	2,000	14,074
差入保証金の差入による支出	25,754	25,096
差入保証金の回収による収入	73	2,381
投資活動によるキャッシュ・フロー	316,060	265,045
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	16,067	10,493
財務活動によるキャッシュ・フロー	16,067	10,493
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	447,442	198,464
現金及び現金同等物の期首残高	1,682,348	2,129,790
現金及び現金同等物の期末残高	2,129,790	2,328,255

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

1社

連結子会社の名称

株式会社あさくまサクセッション

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

 その他有価証券

 時価のないもの

 主として移動平均法による原価法

たな卸資産

 原材料及び貯蔵品

 最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

 建物及び構築物 3年～40年

 機械装置及び運搬具 4年～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、主な償却年数は次のとおりであります。

 ソフトウェア(自社利用分) 5年(社内における利用可能期間)

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

5年間の定額法により償却しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許資金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において「流動資産」の「その他」に含まれている「繰延税金資産」21,620千円は、「投資その他の資産」の「その他」に含めて表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取保険金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において営業外収益の「その他」に表示しておりました5,302千円は、「受取保険金」856千円、「その他」4,446千円として組替えを行っております。

(連結貸借対照表関係)

1. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	2,351,372千円	2,451,046千円

(連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
給料及び手当	1,954,915千円	2,039,972千円
賞与引当金繰入額	38,000千円	29,581千円
地代家賃	838,345千円	851,178千円

2. 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物及び構築物	9,078千円	3,806千円
その他	401千円	354千円
計	9,480千円	4,160千円

3. 減損損失の内容は、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

会社区分	場所	用途	種類
当社	群馬県高崎市	店舗	建物、機械装置、工具器具及び備品
	愛知県名古屋市中区	店舗	工具器具及び備品
連結子会社 株式会社あさくま サクセッション	東京都町田市	店舗	建物、リース資産
	東京都世田谷区	店舗	建物、工具器具及び備品

当社グループはキャッシュ・フローを生み出す最小単位として事業用資産である直営店舗を基本単位として資産のグルーピングを行っております。当連結会計年度において、収益性の低下した直営店舗のうち、帳簿価額を将来にわたり回収する可能性がないと判断した店舗について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として、特別損失に計上しております。その内訳は、建物14,207千円、機械装置1,311千円、工具器具及び備品721千円、リース資産3,452千円であります。なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスであるため割引率の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

会社区分	場所	用途	種類
当社	群馬県太田市	店舗	建物、機械装置、工具器具及び備品
	群馬県高崎市	店舗	建物、機械装置、工具器具及び備品

当社グループはキャッシュ・フローを生み出す最小単位として事業用資産である直営店舗を基本単位として資産のグルーピングを行っております。当連結会計年度において、収益性の低下した直営店舗のうち、帳簿価額を将来にわたり回収する可能性がないと判断した店舗について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として、

特別損失に計上しております。その内訳は、建物 24,431千円、機械装置 1,841千円、工具器具及び備品 1,324千円であります。なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスであるため割引率の記載を省略しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額		
組替調整額	819	
税効果調整前	819	
税効果額		
その他有価証券評価差額金	819	
その他の包括利益合計	819	

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度期末
普通株式(株)	4,710,420			4,710,420
合計	4,710,420			4,710,420

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
		当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
ストック・オプションとしての第2回新株予約権	普通株式	46,000		7,000	39,000	
ストック・オプションとしての第3回新株予約権	普通株式	46,700		2,600	44,100	
ストック・オプションとしての第4回新株予約権	普通株式	10,000		250	9,750	
合計		102,700		9,850	92,850	

(注) 1. 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

2. 目的となる株式の数の変動事由の概要

第2回新株予約権の減少は、当社従業員の退職等による権利喪失であります。

第3回新株予約権の減少は、当社従業員の退職等による権利喪失であります。

第4回新株予約権の減少は、当社従業員、当社連結子会社取締役及び従業員の退職等によるものであります。

3. 第4回新株予約権については、権利行使期間の初日が到来しておりません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度期末
普通株式(株)	4,710,420			4,710,420
合計	4,710,420			4,710,420

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
		当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
ストック・オプションとしての第2回新株予約権	普通株式	39,000		4,000	35,000	
ストック・オプションとしての第3回新株予約権	普通株式	44,100		800	43,300	
ストック・オプションとしての第4回新株予約権	普通株式	9,750		780	8,970	
ストック・オプションとしての第5回新株予約権	普通株式		10,000		10,000	
合計		92,850	10,000	5,580	97,270	

(注) 1. 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

2. 目的となる株式の数の変動事由の概要

第2回新株予約権の減少は、当社従業員の退職等による権利喪失であります。

第3回新株予約権の減少は、当社従業員の退職等による権利喪失であります。

第4回新株予約権の減少は、当社従業員、当社連結子会社取締役及び従業員の退職等によるものであります。

第5回新株予約権の増加は、当社の業績向上に対する意欲や士気を高めることを目的として、当社従業員に対し、新株予約権を無償で発行するものであります。

3. 第5回新株予約権については、権利行使期間の初日が到来しておりません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金	2,129,790千円	2,328,255千円
現金及び現金同等物	2,129,790千円	2,328,255千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

- ・有形固定資産 主として、店舗における厨房機器(機械装置、工具器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用につきましては安全性が高く短期的な預金等に限定し、また、資金調達については必要に応じて銀行借入により行う方針であります。デリバティブ取引等の投機的な取引は、行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びに金融商品に係るリスク管理体制

営業債権である売掛金については、主として顧客のクレジット決済によるものであり、信用リスクに晒されております。当該リスクについては、当社の経理規程に従い、取引先毎に残高管理を行なっております。当該リスクについては、定期的にこれらの時価や発行体の財務状況等を把握し、リスクの軽減に努めております。差入保証金は、主に店に関わる賃貸借契約等に基づく保証金、敷金及び建設協力金であり、貸主の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、相手先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況の悪化等の早期把握によりリスクの軽減を図っております。営業債務である買掛金等は、流動性リスクに晒されております。当該リスクについては、当社グループの経理規程に従い、取引先毎に残高管理を行っております。支払期日は、1ヶ月を主とし2ヶ月以内であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価等には、市場価格に基づく価格の他、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれております。当該価格の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価格が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注)2を参照ください。)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,129,790	2,129,790	
(2) 売掛金	259,878	259,878	
資産計	2,389,669	2,389,669	
(1) 買掛金	639,327	639,327	
(2) 未払金	164,782	164,782	
(3) 未払法人税等	192,153	192,153	
(4) リース債務()	13,165	13,161	4
負債計	1,009,428	1,009,423	4

()リース債務には、1年内の期限到来分を含めて記載しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,328,255	2,328,255	
(2) 売掛金	279,867	279,867	
資産計	2,608,122	2,608,122	
(1) 買掛金	587,330	587,330	
(2) 未払金	151,982	151,982	
(3) 未払法人税等	108,742	108,742	
(4) リース債務()	2,672	2,672	
負債計	850,728	850,728	

() リース債務には、1年内の期限到来分を含めて記載しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) リース債務

元利金の合計額を、新規の同様の借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、当連結会計年度においては決算日後1年内に決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2018年3月31日	2019年3月31日
投資有価証券	0	0
差入保証金	476,892	498,446

投資有価証券については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、差入保証金については、市場価格がなく、また、返還時期の見積りが困難なため、時価を把握することが極めて困難と認められることから、評価しておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,129,790			
売掛金	259,878			
合計	2,389,669			

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,328,255			
売掛金	279,867			
合計	2,608,122			

(注) 4 . リース債務の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務	10,303	2,861				
合計	10,303	2,861				

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務	2,672					
合計	2,672					

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1)株式			
	(2)債券			
	国債・地方債等			
	社債			
	その他			
	(3)その他			
	小計			
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1)株式			
	(2)債券			
	国債・地方債等			
	社債			
	その他			
	(3)その他	0	0	
	小計	0	0	
合計		0	0	

当連結会計年度(2019年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1)株式	10,734	1,401	
(2)債券			
国債・地方債等			
社債			
その他			
(3)その他			
合計	10,734	1,401	

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. 当該事業年度における費用計上額及び科目

当社は、ストック・オプションの付与時点においては未公開企業であり、ストック・オプション等の単位当たりの本源的価値は零のため、費用計上はしていません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2012年 ストック・オプション	2013年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション	2018年 ストック・オプション
決議年月日	2012年4月23日	2013年6月13日	2017年3月14日	2018年12月13日
付与対象者の区分 及び人数	当社取締役 1名 当社従業員 15名	当社取締役 3名 当社従業員 54名	当社取締役 2名 当社従業員 31名 子会社従業員 10名	当社従業員 47名
株式の種類及び付与数	普通株式 60,000株 (注)	普通株式 184,000株 (注)	普通株式 10,000株	普通株式 10,000株
付与日	2012年5月30日	2013年6月21日	2017年3月14日	2018年12月13日
権利確定条件	1. 新株予約権者は権利行使時において、当社の取締役、従業員もしくは子会社の取締役、従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役を任期満了により退任した場合、又は従業員が定年により退職した場合はこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認められた場合はこの限りではない。 2. 新株予約権の相続はこれを認めない。	1. 新株予約権者は権利行使時において、当社の取締役、従業員及び顧問の地位にあることを要す。ただし、取締役を任期満了により退任した場合、又は従業員が定年により退職した場合はこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認められた場合はこの限りではない。 2. 新株予約権の相続はこれを認めない。	1. 新株予約権者は権利行使時において、当社の取締役、従業員もしくはグループ会社の取締役、従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役を任期満了により退任した場合、又は従業員が定年により退職した場合はこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認められた場合はこの限りではない。 2. 新株予約権の相続はこれを認めない。	1. 新株予約権者は権利行使時において、当社の取締役、従業員もしくはグループ会社の取締役、従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役を任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合はこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認められた場合はこの限りではない。 2. 新株予約権の相続はこれを認めない。
対象勤務期間	定めなし	定めなし	定めなし	定めなし
権利行使期間	2014年4月24日から 2021年6月25日まで	2015年6月22日から 2022年6月25日まで	2019年3月15日から 2026年6月27日まで	2020年12月14日から 2028年6月26日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2013年8月30日付株式併合(普通株式5株を1株に併合)による株式併合後の株式数に換算して記載しております。

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2019年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2012年 ストック・オプション (注)	2013年 ストック・オプション (注)	2017年 ストック・オプション	2018年 ストック・オプション
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末			9,750	
付与				10,000
失効				
権利確定			9,750	
未確定残				10,000
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	39,000	44,100		
権利確定			9,750	
権利行使				
失効	4,000	800	780	
未行使残	35,000	43,300	8,970	

単価情報

	2012年 ストック・オプション (注)	2013年 ストック・オプション (注)	2017年 ストック・オプション	2018年 ストック・オプション
決議年月日	2012年4月23日	2013年6月13日	2017年3月14日	2018年12月13日
権利行使価格 (円)	250	250	310	483
行使時平均株 (円)				
付与日における公正な 評価価格 (円)				

(注) 2013年8月30日付株式併合（普通株式5株を1株に併合）による株式併合後の価格に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

2012年、2013年に付与されたストック・オプションの公正な評価単価は、その付与時において当社は未公開株式会社であるため、ストック・オプションの単位当たりの本源的価値を見積る方法により算定しております。また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる当社株式の評価方法は、純資産価額方式によっております。

2017年に付与されたストック・オプションの公正な評価単価は、DCF法（ディスカунテッド・キャッシュフロー法）及び時価純資産価額方式を加重平均して算出する併用方式により算定しております。

2018年に付与されたストック・オプションの公正な評価単価は、DCF法（ディスカунテッド・キャッシュフロー法）及び時価純資産価額方式を加重平均して算出する併用方式により算定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額	千円
(2) 当連結会計年度に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額	千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	11,422千円	7,214 千円
未払事業税	8,870千円	9,431 千円
有形固定資産減損損失	67,234千円	68,427 千円
貸倒引当金	264千円	981 千円
繰越欠損金(注)	190,845千円	188,944 千円
その他	13,793千円	15,803 千円
繰延税金資産小計	292,432千円	290,801 千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	千円	188,944 千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	千円	63,398 千円
評価性引当額小計	255,387千円	252,343 千円
繰延税金資産合計	37,044千円	38,458 千円
繰延税金負債		
繰延税金負債合計	千円	千円
繰延税金資産純額	37,044千円	38,458 千円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金額 1				2,845		186,099	188,944
評価性引当額				2,845		186,099	188,944
繰延税金資産							

1 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.3%	30.1 %
(調整)		
住民税等均等割額	3.5%	4.7 %
留保金課税	6.2%	6.1 %
特別税額控除	2.3%	3.5 %
評価性引当額の増減	0.7%	0.5 %
その他	1.5%	1.0 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.9%	37.9 %

(資産除去債務関係)

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

業態別に直近の退店時の原状回復費用実績に基づき、店舗1坪当たり費用を見積もり、それらを既存店舗の建築坪数へ乗じて算出しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
期首残高	46,702千円	62,510千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	千円	千円
時の経過による調整額	千円	千円
債務の履行に伴う減少額	13,701千円	千円
見積りの変更による増加額	29,509千円	千円
期末残高	62,510千円	62,510千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、飲食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高で連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものが存在しないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高で連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものが存在しないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは単一セグメントのため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは単一セグメントのため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者等との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(a) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

該当事項はありません。

(b) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の 親会社 をもつ 会社	株式会社テンポ スフィナンシャル トラスト(注) 2	東京都 台東区	100,000	クレジット 関連・サブ リース事業		クレジット 関連業務支 援	クレジット カード 売上高	1,772,919	売掛金	113,999
							クレジット カード 取扱手数料	48,592		

(注) 1. 上記取引金額には消費税等を含んでおりませんが、期末残高には消費税等を含んでおります。

2. 取引条件に関しまして、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の 親会社 をもつ 会社	株式会社テン ポスフィナン シャルトラスト(注) 2	東京都台 東区	100,000	クレジット 関連・サブ リース事業		クレジット 関連業務支 援	クレジット カード 売上高	2,020,650	売掛金	92,857
							クレジット カード 取扱手数料	55,407		
同一の 親会社 をもつ 会社	株式会社スタ ジオテンポス (注)2	大阪府大 阪市中央 区	39,000	建物内装工 事業		新装・改装 工事の発注	内装工事他	58,325	その他	356

(注) 1. 上記取引金額には消費税等を含んでおりませんが、期末残高には消費税等を含んでおります。

2. 取引条件に関しまして、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社テンポホールディングス(東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	593.02円	678.31円
1株当たり当期純利益金額	104.94円	85.29円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であるため期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	494,352	401,745
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	494,352	401,745
普通株式の期中平均株式数(株)	4,710,420	4,710,420
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	<p>新株予約権 425,250個 (目的となる株式数 92,850株)</p> <p>なお、新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>	<p>新株予約権 410,470個 (目的となる株式数 97,270株)</p> <p>なお、新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	2,793,385	3,195,130
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)		
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	2,793,385	3,195,130
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	4,710,420	4,710,420

(重要な後発事象)

(公募による新株式の発行)

2019年6月27日をもって、当社株式は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場いたしました。

2019年6月10日開催の取締役会において、下記のとおり新株式の発行を決議し、2019年6月26日に払込が完了いたしました。

この結果、資本金は802,500千円、発行済株式総数は5,210,420株となっております。

募集方法：一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行する株式の種類及び数：普通株式 500,000株

発行価格：1株につき1,250円

一般募集はこの価格にて行いました。

引受価額：1株につき1,150円

この価額は当社が引受人より1株当たりの新株式払込金として受取った金額であります。

なお、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

払込金額：1株につき977.5円

この金額は会社法上の払込金額であり、2019年6月10日開催の取締役会において決定された金額であります。

資本組入額：1株につき575円

発行価額の総額：488,750千円

この金額は、会社法上の払込金額の総額であります。

資本組入額の総額：287,500千円

引受価額の総額：575,000千円

払込期日：2019年6月26日

資金の使途：直営店の新規出店にかかる設備投資資金に充当する予定であります

(第三者割当増資による新株式の発行 オーバーアロットメントの売出に係る発行)

2019年5月24日及び同年6月10日開催の取締役会において、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社を割当先とする第三者割当増資による新株式発行を下記のとおり決議いたしました。

募集方法：第三者割当(オーバーアロットメントによる売出し)

発行する株式の種類及び数：普通株式 85,000株(上限)

割当価格：上記「公募による新株式の発行」 引受価額と同一であります。

払込金額：上記「公募による新株式の発行」 払込金額と同一であります。

発行価額の総額：83,087千円

この金額は、会社法上の払込金額の総額であります。

割当価格の総額：97,750千円

資本組入額の総額：48,875千円

払込期日：2019年7月26日

割当先：三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社

資金の使途：上記「公募による新株式の発行」 資金の使途と同一であります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
リース債務(1年以内に返済予定)	10,303	2,672		
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,861			2019年8月
その他有利子負債				
合計	13,165	2,672		

(注) リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

【資産除去債務明細表】

	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務	62,510			62,510

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)			6,989,385	9,447,479
税金等調整前四半期(当期)純利益 (千円)			475,941	647,452
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)			280,211	401,745
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)			59.49	85.29

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)			20.37	25.80

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,119,091	2,310,396
売掛金	220,312	235,154
原材料	44,161	44,772
貯蔵品	6,722	6,763
前払費用	20,331	20,605
その他	2 119,643	2 113,850
貸倒引当金	39,880	930
流動資産合計	2,490,383	2,730,613
固定資産		
有形固定資産		
建物	567,987	617,114
構築物	7,511	10,258
機械及び装置	113,681	104,090
工具、器具及び備品	70,639	84,579
土地	87,806	87,806
建設仮勘定		1,944
有形固定資産合計	1 847,625	1 905,792
無形固定資産		
電話加入権	5,887	5,887
ソフトウェア	3,773	2,945
のれん		12,666
無形固定資産合計	9,661	21,499
投資その他の資産		
投資有価証券	0	0
関係会社株式	0	0
関係会社長期貸付金	201,127	165,127
長期未収入金		2,172
長期前払費用		735
差入保証金	366,123	385,936
繰延税金資産	37,044	38,458
貸倒引当金	76,000	87,172
投資その他の資産合計	528,295	505,258
固定資産合計	1,385,582	1,432,551
資産合計	3,875,966	4,163,164

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	577,647	533,681
未払金	² 140,906	² 141,274
未払費用	154,856	161,818
未払法人税等	189,475	106,530
未払消費税等	39,245	35,572
前受金	1,635	1,635
預り金	4,201	4,374
賞与引当金	38,000	24,000
流動負債合計	1,145,968	1,008,887
固定負債		
預り保証金	18,900	18,900
資産除去債務	2,279	2,279
固定負債合計	21,179	21,179
負債合計	1,167,147	1,030,066
純資産の部		
株主資本		
資本金	515,000	515,000
資本剰余金		
資本準備金	261,550	261,550
その他資本剰余金	331,757	331,757
資本剰余金合計	593,307	593,307
利益剰余金		
利益準備金	551	551
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,599,959	2,024,238
利益剰余金合計	1,600,511	2,024,790
株主資本合計	2,708,818	3,133,097
純資産合計	2,708,818	3,133,097
負債純資産合計	3,875,966	4,163,164

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	7,969,579	8,147,688
売上原価	3,340,647	3,441,477
売上総利益	4,628,932	4,706,211
販売費及び一般管理費	1,2 3,796,283	1,2 4,072,615
営業利益	832,649	633,595
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 1,648	1 1,360
投資有価証券売却益	1,401	
協賛金収入	23,693	25,013
受取保険金	370	9,923
手数料収入	678	604
その他	2,282	456
営業外収益合計	30,074	37,359
営業外費用		
現金過不足	589	924
その他	307	369
営業外費用合計	897	1,293
経常利益	861,826	669,661
特別利益		
貸倒引当金戻入益		30,000
特別利益合計		30,000
特別損失		
貸倒引当金繰入額	115,000	
固定資産除却損	9,480	4,160
減損損失	8,728	27,597
特別損失合計	133,208	31,757
税引前当期純利益	728,617	667,904
法人税、住民税及び事業税	324,804	245,039
法人税等調整額	1,438	1,414
法人税等合計	323,365	243,625
当期純利益	405,252	424,278

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	515,000	261,550	331,757	593,307	551	1,194,707	1,195,258	2,303,566
当期変動額								
当期純利益						405,252	405,252	405,252
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	405,252	405,252	405,252
当期末残高	515,000	261,550	331,757	593,307	551	1,599,959	1,600,511	2,708,818

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	819	819	2,304,385
当期変動額			
当期純利益			405,252
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)	819	819	819
当期変動額合計	819	819	404,432
当期末残高	-	-	2,708,818

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	515,000	261,550	331,757	593,307	551	1,599,959	1,600,511	2,708,818
当期変動額								
当期純利益						424,278	424,278	424,278
当期変動額合計	-	-	-	-	-	424,278	424,278	424,278
当期末残高	515,000	261,550	331,757	593,307	551	2,024,238	2,024,790	3,133,097

	純資産合計
当期首残高	2,708,818
当期変動額	
当期純利益	424,278
当期変動額合計	424,278
当期末残高	3,133,097

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法（ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。）

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与給付に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

5. その他財務諸表作成の基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表における「流動資産」の「繰延税金資産」21,620千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」に含めて表示しております。

(貸借対照表関係)

1. 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	2,235,045千円	2,336,279千円

2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	90,598千円	85,768千円
長期金銭債権	201,127千円	165,127千円
短期金銭債務	1,870千円	227千円

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業取引による取引高		
販売費及び一般管理費	59,819千円	61,153千円
営業取引以外の取引による取引高	1,378千円	1,182千円

2. 販売費及び一般管理費の主な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
給料及び手当	1,608,437千円	1,704,714千円
地代家賃	610,351千円	654,174千円
減価償却費	114,656千円	131,707千円
賞与引当金繰入額	38,000千円	29,581千円
販売費及び一般管理費のおおよその割合		
販売費	96.3%	96.0%
一般管理費	3.7%	4.0%

(有価証券関係)

子会社株式は、重要性が乏しいため記載を省略いたしております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	11,422千円	7,214 千円
未払事業税	8,870千円	9,431 千円
有形固定資産減損損失	49,105千円	54,398 千円
関係会社株式	29,975千円	29,975 千円
貸倒引当金	34,833千円	26,483 千円
貸倒損失	180,360千円	180,360 千円
その他	8,998千円	8,760 千円
繰延税金資産小計	323,567千円	316,623 千円
評価性引当額	286,522千円	278,164 千円
繰延税金資産合計	37,044千円	38,458 千円
繰延税金負債		
繰延税金負債合計	千円	千円
繰延税金資産純額	37,044千円	38,458 千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.3%	30.1 %
(調整)		
住民税等均等割	3.6%	4.2 %
留保金課税	7.0%	5.9 %
特別税額控除	2.6%	3.4 %
評価性引当額の増減	4.9%	1.3 %
その他	1.2%	1.0 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.4%	36.5 %

(重要な後発事象)

(公募による新株式の発行)

2019年6月27日をもって、当社株式は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場いたしました。

2019年6月10日開催の取締役会において、下記のとおり新株式の発行を決議し、2019年6月26日に払込が完了いたしました。

この結果、資本金は802,500千円、発行済株式総数は5,210,420株となっております。

募集方法：一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行する株式の種類及び数：普通株式 500,000株

発行価格：1株につき1,250円

一般募集はこの価格にて行いました。

引受価額：1株につき1,150円

この価額は当社が引受人より1株当たりの新株式払込金として受取った金額であります。

なお、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

払込金額：1株につき977.5円

この金額は会社法上の払込金額であり、2019年6月10日開催の取締役会において決定された金額であります。

資本組入額：1株につき575円

発行価額の総額：488,750千円

この金額は、会社法上の払込金額の総額であります。

資本組入額の総額：287,500千円

引受価額の総額：575,000千円

払込期日：2019年6月26日

資金の使途：直営店の新規出店にかかる設備投資資金に充当する予定であります

(第三者割当増資による新株式の発行 オーバーアロットメントの売出に係る発行)

2019年5月24日及び同年6月10日開催の取締役会において、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社を割当先とする第三者割当増資による新株式発行を下記のとおり決議いたしました。

募集方法：第三者割当(オーバーアロットメントによる売出し)

発行する株式の種類及び数：普通株式 85,000株(上限)

割当価格：上記「公募による新株式の発行」 引受価額と同一であります。

払込金額：上記「公募による新株式の発行」 払込金額と同一であります。

発行価額の総額：83,087千円

この金額は、会社法上の払込金額の総額であります。

割当価格の総額：97,750千円

資本組入額の総額：48,875千円

払込期日：2019年7月26日

割当先：三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社

資金の使途：上記「公募による新株式の発行」 資金の使途と同一であります。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形固定 資産	建物	567,987	140,631	27,921 (24,431)	63,583	617,114	1,771,890
	構築物	7,511	4,692	315	1,629	10,258	136,999
	機械及び装置	113,681	29,110	2,195 (1,841)	36,505	104,090	237,369
	工具、器具及び備品	70,639	44,577	1,324 (1,324)	29,313	84,579	190,020
	土地	87,806				87,806	
	建設仮勘定		1,944			1,944	
	計	847,625	220,956	31,757 (27,597)	131,032	905,792	2,336,279
無形固定 資産	電話加入権	5,887				5,887	
	ソフトウェア	3,773			828	2,945	1,797
	のれん		14,074		1,407	12,666	1,407
	計	9,661	14,074		2,236	21,499	3,205

(注) 1. 当期減少額の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	新規出店(5店舗)	53,672千円
	既存店改装工事(4店舗)	70,154千円
機械装置	新規出店(4店舗)	9,798千円
	既存店改装工事(4店舗)	10,829千円
工具、器具及び備品	新規出店(5店舗)	36,734千円
	既存店改装工事(4店舗)	6,416千円
のれん	事業譲受による増加	14,074千円

3. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	店舗の改装工事による除却(4店舗)	3,490千円
----	-------------------	---------

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	115,880	3,102	30,880	88,102
賞与引当金	38,000	24,000	38,000	24,000

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで	
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内	
基準日	毎年3月31日	
株券の種類		
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日 毎年3月31日	
1単元の株式数	100株	
単元未満株式の買取り		
取扱場所	東京都千代田区神田錦町三丁目11番地 東京証券代行株式会社 本店	
株主名簿管理人	東京都千代田区神田錦町三丁目11番地 東京証券代行株式会社	
取次所		
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額	
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社Webサイト上に掲載しております。 (URL http://www.asakuma.co.jp/)	
株主に対する特典	株主優待制度の内容	あさくま直営店・FC加盟店およびあさくまグループ(オランダ坂珈琲邸・もつ焼きエビス参・ファーマーズガーデン・スラバヤ)で使用できる食事券
	金額	年間4,000円分(1,000円×4枚)
	回数	年1回
	有効期限	食事券に記載している日まで

(注) 当社の株主はその有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することはできない

旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券届出書及びその添付書類

有償一般募集増資（ブックビルディング方式による募集）及び株式売出し（ブックビルディング方式による売出し）2019年5月24日東海財務局長に提出。

(2) 有価証券届出書の訂正届出書

上記(1)に係る訂正届出書を2019年6月10日及び2019年6月18日東海財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2019年 6月28日

株式会社あさくま
取締役会 御中

有限責任大有監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂 野 英 雄

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 武 井 浩 之

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社あさくまの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社あさくま及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月28日

株式会社あさくま
取締役会 御中

有限責任大有監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂 野 英 雄

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 武 井 浩 之

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社あさくまの2018年4月1日から2019年3月31日までの第46期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社あさくまの2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。